

令和 4 年度
地方自治体紙リサイクル施策調査
報 告 書

令和 5 年 2 月

公益財団法人 古紙再生促進センター



はじめに

回収された古紙はそのほとんどが製紙原料として利用され、令和4年における古紙の回収率は79.5%、利用率は66.3%と世界的にみても高水準にあります。しかしながら、資源リサイクルについては地球的規模での環境問題やSDGs等の観点からより一層注目され、その更なる推進を図ることが社会的要請となっています。このような観点から官民一体となって紙のリサイクルの推進に取り組んでいるところです。

古紙再生促進センターは更なる紙リサイクルの促進に向け、国内すべての市区町村における紙リサイクルに関する施策の実施状況等を継続的に把握することを目的に本調査を実施いたしました。地方自治体の方々には今後の施策を検討する上での参考にしていただければ幸いです。

最後に、今回の調査を実施するに当たり、ご協力いただいた市区町村の関係各位に厚く御礼申し上げます。

公益財団法人 古紙再生促進センター

目 次

第1 本 編

要 約.....	1
1 調査概要.....	
(1) 調査の目的.....	2
(2) 調査票の構成.....	2
(3) 調査対象.....	2
(4) 調査の実施期間.....	2
(5) 調査方法.....	2
(6) 回収結果.....	2
(7) 回答自治体の構成.....	2
ア 人口規模.....	2
イ 地域.....	3
(8) 報告書の見方.....	3
2 調査結果.....	4
(1) 古紙の回収について.....	4
ア 古紙回収の有無.....	4
イ 回収方法.....	6
(2) 行政回収について.....	8
ア 行政回収の方法.....	8
イ 行政回収の頻度.....	10
(3) 集団回収について.....	12
ア 集団回収の形態.....	12
イ 登録している集団回収団体数.....	14
ウ 回収実施団体への助成金交付.....	15
エ 回収業者への助成金交付.....	17
(4) 啓発活動について.....	19
ア 雑がみ袋の作成.....	19
イ 雑がみ袋の作成枚数.....	21
ウ 雑がみ袋の配布.....	22
エ 雑がみ袋の事例紹介.....	24
オ 研修会の実施.....	28
カ 研修会の代替.....	31

(5) その他.....	33
ア SDGs の取り組み内容の記載.....	33
イ 紙類焼却量減少等の記載.....	35
ウ 耐用年数が迫っている焼却炉.....	37
エ 耐用年数が迫っている焼却炉の予定.....	39
(6) 古紙回収量について.....	41
第 2 資 料 編.....	43

第1本 編

要 約

(1) 調査内容について

今年度の内容は古紙の回収方法や古紙の回収量について継続的に調査を行った。また、新規のものとして、登録している集団回収団体数および対面でのごみ減量等を目的とした研修会実施有無の平成 30 年度(コロナ禍前)と令和 3 年度(コロナ禍)の比較調査、雑がみ袋の作成状況調査などを行った。

(2) 古紙の回収方法と登録している集団回収団体数

古紙回収を行っている自治体(1,132 件)のうち、古紙の回収方法として「行政回収」が 83.9%、「集団回収」が 67.5%であった。一方、世帯数割合では、「集団回収」(88.3%)が「行政回収」(81.8%)を上回り、集団回収は現在も古紙回収の重要な方法となっている。

集団回収で古紙を回収していると回答した自治体(764 件)に平成 30 年度(コロナ禍前)および令和 3 年度(コロナ禍)の集団回収団体数について調査し、人口規模別の平均団体数を比較すると、すべての人口規模で集団回収団体数が減少している結果であった。

なお、団体の取り消し申請がなければ自動更新する自治体もあり、登録団体数ではなく、活動実績のあった団体数では、より団体数が減少した可能性がある。ただし、登録団体数が減少したいくつかの自治体にヒアリングしたところ、高齢化などによる人手不足により年々登録団体数が減少しているため、団体数の減少は新型コロナウイルスの感染拡大だけではないとの回答があった。

(3) 令和 3 年度古紙回収量について

令和 3 年度に自治体が関与している回収方法により集められた古紙の年間回収量について、それぞれの自治体の人口一人あたりの回収量(原単位)を算出し、平均値を算出すると 22.3kg/人・年であった。令和 2 年度(21.6kg/人・年)と比較すると 103.2%であるが、平成 30 年度(23.6kg/人・年)と比較すると 94.5%であった。

品種別回収量では、段ボールが 7.6kg/人・年で、種類別では最も多かった。また、令和 2 年度比 104.1%で、増加割合も最も大きかった。雑誌は 5.0 kg/人・年、令和 2 年度比 94.3%で唯一前年に比べ減少した。

回収方法別回収量では、令和 2 年度と比較すると、行政回収は 101.8%で増加したのに対し、集団回収は 98.2%で減少した。

(4) 研修会の実施

対面にてごみ減量等を目的とした研修会(廃棄物減量等推進員や集団回収団体など一般市民対象)を平成 30 年度および令和 3 年度に実施したかどうか調査したところ、実施した割合は平成 30 年度は 45.5%であったが、令和 3 年度は 30.2%であった。世帯数割合では、実施した割合は平成 30 年度は 69.7%であったが、令和 3 年度は 47.0%であった。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面での研修会の一部で控えられていたと考えられる。

平成 30 年度は対面での研修会を実施したが、令和 3 年度は実施しなかったと回答した自治体に対面での研修会の代替として行った内容を調査すると、「特に行っていない」が 58.5%で最も高く、次いで「リサイクル啓発資料等の配布・提供」(30.7%)であった。

(5) 雑がみ袋の作成と配布方法

古紙回収を行っている自治体(1,132 件)のうち、直近の 5 年間で雑がみ袋(回収袋や保管袋)を作成したことのある自治体は、約 1 割であった。雑がみ袋の配布方法は、「役場や公共施設などで希望者に配布」(45.4%)、「イベントなどで参加者に提供」(42.9%)の割合が高く、「全世帯に配布」は 20.2%であった。

雑がみ袋を作成したと回答した 4 自治体にヒアリングを行ったところ、「雑がみ袋を配付後、雑がみ回収量が増加するようになった」、「家庭系可燃ごみの減量に一定の効果があるものと認識している」、「紙類の分別とリサイクル意識の啓蒙に成果があったと思われる」との雑がみ袋作成に対して肯定的な回答が多かったが、一方で紙以外の異物混入が増加してきたとの回答もあった。

1 調査概要

(1) 調査の目的

地方自治体の古紙の回収状況や新型コロナウイルスによる影響等について全国的な傾向を取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としています。

(2) 調査票の構成

- 1) 古紙の回収について
- 2) 行政回収について
- 3) 集団回収について
- 4) 啓発活動について
- 5) その他
- 6) 古紙回収量について

(3) 調査対象

東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体

(4) 調査の実施期間

令和 4 年 8 月 19 日～9 月 30 日

(5) 調査方法

調査票兼回答用紙を各自治体に郵送（当センターホームページからも取得可能）。

回答は、同封した返信用封筒にて返送、あるいは電子メールで送信。

(6) 回収結果

回収結果は、表 1 のとおりである。

表 1 回収結果

区分	発送数	回収数	回収率(%)
市区町村	1,741	1,154	66.3

※市区町村の世帯カバー率は 86.1%。

世帯カバー率とは、回答のあった自治体の世帯数合計が日本の総世帯数(5,976 万 1,065 世帯)に占める割合を百分率で表した値。なお、日本の総世帯数は、「令和 4 年 1 月 1 日住民基本台帳人口・世帯数」を使用。

(7) 回答自治体の構成

ア 人口規模

回答のあった市区町村の人口規模別構成は、表 2 のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表 2 人口規模区分と構成比

人口規模区分	市区町村 (N)	構成比 (%)
70 万人以上	20	1.7
20 万人以上 70 万人未満	103	8.9
10 万人以上 20 万人未満	126	10.9
5 万人以上 10 万人未満	189	16.4
1 万人以上 5 万人未満	455	39.4
1 万人未満	261	22.6
合計	1,154	100.0

イ 地域

回答のあった市区町村の地域別構成は、表 3 のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表 3 地域区分と構成比

地域区分	市区町村 (N)	構成比 (%)	都道府県
北海道	114	9.9	北海道
東北	132	11.4	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	253	21.9	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県
中部	209	18.1	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	130	11.3	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	82	7.1	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	61	5.3	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	148	12.8	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	25	2.2	沖縄県
合計	1,154	100.0	—

(8) 報告書の見方

- ア 集計結果は、回答自治体の件数の割合を表した「自治体数割合」及び世帯数の割合を表した「世帯数割合」を掲載した。図表中の「N」は回答自治体数、「世帯数」は回答自治体内の世帯総数を表す。
- イ 回答が 2 つ以上ありうる複数回答は、比率の合計が 100.0%を超える場合がある。
- ウ グラフの構成比率合計は、四捨五入により 100.0%とならない場合がある。
- エ 属性別(クロス)集計のグラフは、回答自治体数が少ないものや特徴または傾向が見られないものの掲載を省略した。
- オ 属性別(クロス)集計のグラフでは、5.0%未満を非表示とした。
- カ 属性別(クロス)集計の記述では、特徴または傾向が見られるものをコメントの対象とした。また、N 値が 50 件に満たない場合は、コメントの対象外とした。
- キ 本報告書は地方自治体を対象に行ったアンケート調査結果であり、地方自治体の紙リサイクル施策に関する指標の一つである。
- ク 本報告書に関する問い合わせは、古紙再生促進センター業務課(TEL：03-3537-6822)までご連絡下さい。

2 調査結果

(1) 古紙の回収について

ア 古紙回収の有無

問1 貴自治体では、古紙を資源物として回収していますか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

古紙を資源物として回収している割合は 98.1%であった。

世帯数割合では、回収している割合は 99.8%であった。

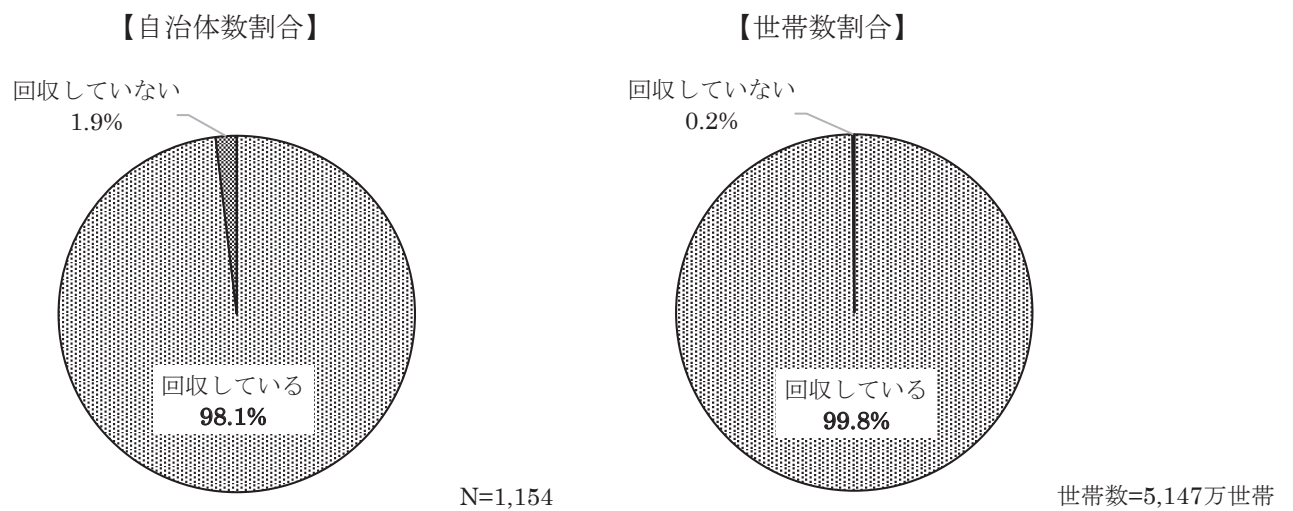


図 1 古紙回収の有無

【属性別の傾向】

- ・古紙を「回収していない」の割合は、市区町村別の「村」(10.0%)及び人口規模別の「1万人未満」(6.9%)が他の区分に比べて高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

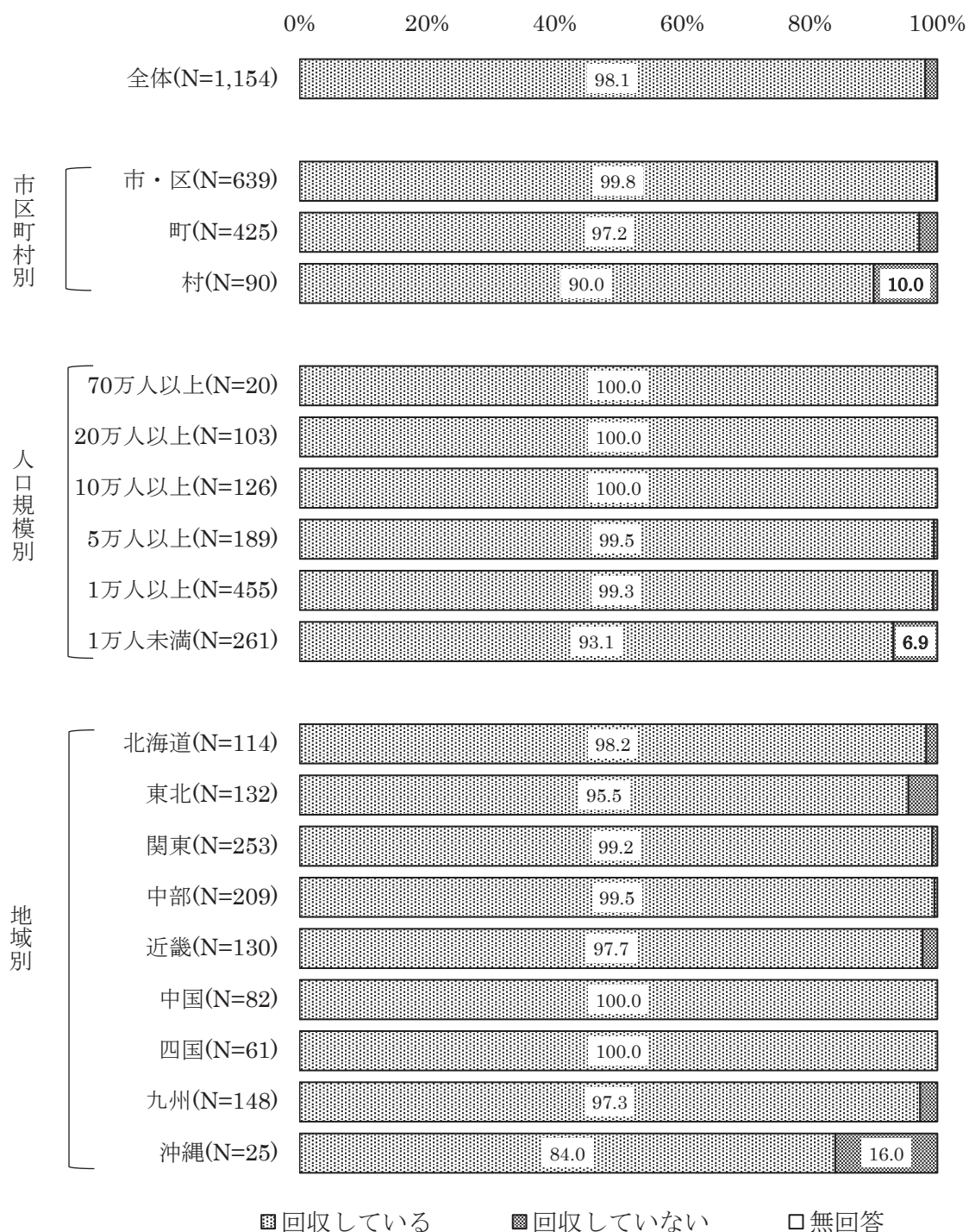


図 2 属性別の古紙回収の有無

イ 回収方法

問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。古紙の回収方法は、つぎのうちどれですか。該当する番号をすべて選んでください。

- (注1) 行政回収：各家庭から集積所などに排出された古紙を行政のコスト負担（直営又は委託）で回収する方法。
 (注2) 集団回収：地域の団体（自治会、PTA など）が回収し、直接古紙業者等と契約して引き渡す自主的な資源回収方法。
 自治会や町会等の区分で全域的に行われている集団回収も含む。
 (注3) 拠点回収：公共施設やリサイクルセンター等に回収ボックスを常設し、そこに住民が持ち込んだ古紙を回収する方法。
 (注4) 中間処理施設で選別：家庭ごみとして排出されたものの中からリサイクル可能な紙類を中間処理施設（焼却工場）等で行政が選別して回収する方法。

古紙を「回収している」と回答した自治体(1,132 件)に古紙の回収方法についてたずねると、「行政回収」が 83.9%で最も高く、次いで「集団回収」(67.5%)であった。

世帯数割合では、「集団回収」(88.3%)が「行政回収」(81.8%)を上回った。

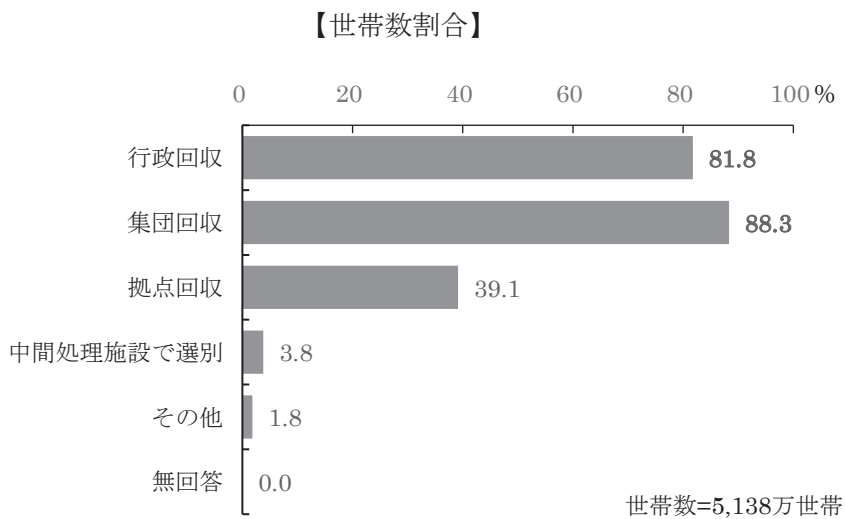
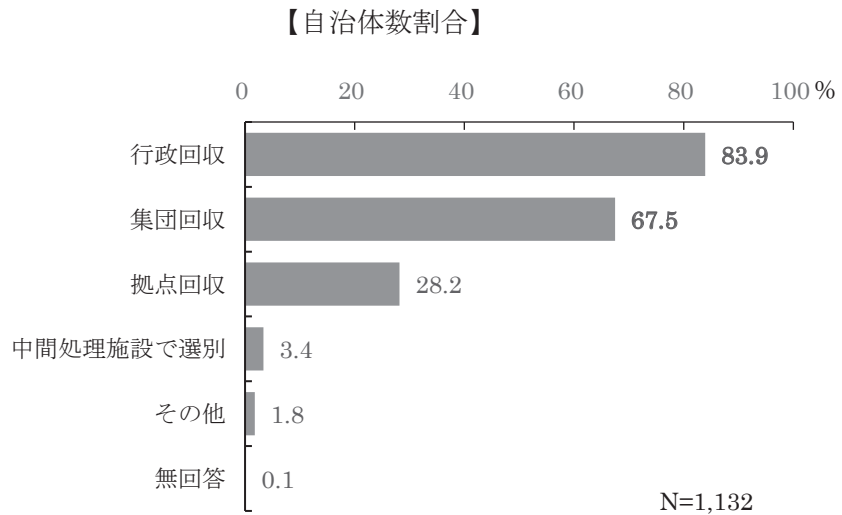


図 3 回収方法

【「その他」の主な記述内容】

- 処理施設等への直接持込(8 件)
- リサイクル協力店、民間業者等での回収(3 件)
- イベント回収(2 件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模別では、20 万人以上のみ「集団回収」が「行政回収」より割合が高く、その他のすべての人口規模では「行政回収」が「集団回収」より割合が高かった。
- ・地域別では、「近畿」のみ「集団回収」が「行政回収」より割合が高く、その他のすべての地域では「行政回収」が「集団回収」より割合が高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 4 属性別の回収方法

			(%)					
区分			行政回収	集団回収	拠点回収	中間処理施設で選別	その他	無回答
全体		1,132	83.9	67.5	28.2	3.4	1.8	0.1
村別	市・区	638	85.9	78.1	33.9	3.6	2.4	0.0
	町	413	81.8	59.1	20.8	3.4	1.2	0.0
	村	81	79.0	27.2	21.0	1.2	0.0	1.2
人口規模別	70 万人以上	20	80.0	100.0	45.0	5.0	0.0	0.0
	20 万人以上	103	85.4	92.2	36.9	1.9	3.9	0.0
	10 万人以上	126	88.1	83.3	35.7	2.4	1.6	0.0
	5 万人以上	188	81.9	77.7	36.2	4.8	1.6	0.0
	1 万人以上	452	85.6	67.9	27.2	3.5	2.0	0.0
	1 万人未満	243	79.8	37.4	14.8	2.9	0.8	0.4
地域別	北海道	112	88.4	55.4	22.3	2.7	1.8	0.0
	東北	126	84.1	65.9	22.2	3.2	2.4	0.0
	関東	251	91.6	77.7	25.1	3.2	2.0	0.0
	中部	208	77.4	68.8	51.9	2.4	3.4	0.5
	近畿	127	70.1	85.8	18.1	2.4	0.8	0.0
	中国	82	89.0	78.0	23.2	3.7	0.0	0.0
	四国	61	93.4	39.3	13.1	4.9	1.6	0.0
	九州	144	79.9	54.9	30.6	6.3	0.7	0.0
	沖縄	21	95.2	23.8	4.8	0.0	0.0	0.0

(2) 行政回収について

ア 行政回収の方法

問3 問2で「1 行政回収」を選択した自治体にお伺いします。行政回収ではどのような方法で古紙を回収していますか。該当する番号を 1 つ選んでください。

「行政回収」で回収していると回答した自治体(950 件)に行政回収の方法をたずねると、「集積所回収」(82.3%)が 8 割以上を占めた。次いで、「集積所回収と戸別回収の併用」(7.7%)、「戸別回収」(6.0%)の順であった。

世帯数割合でも「集積所回収」(74.2%)が最も高かった。

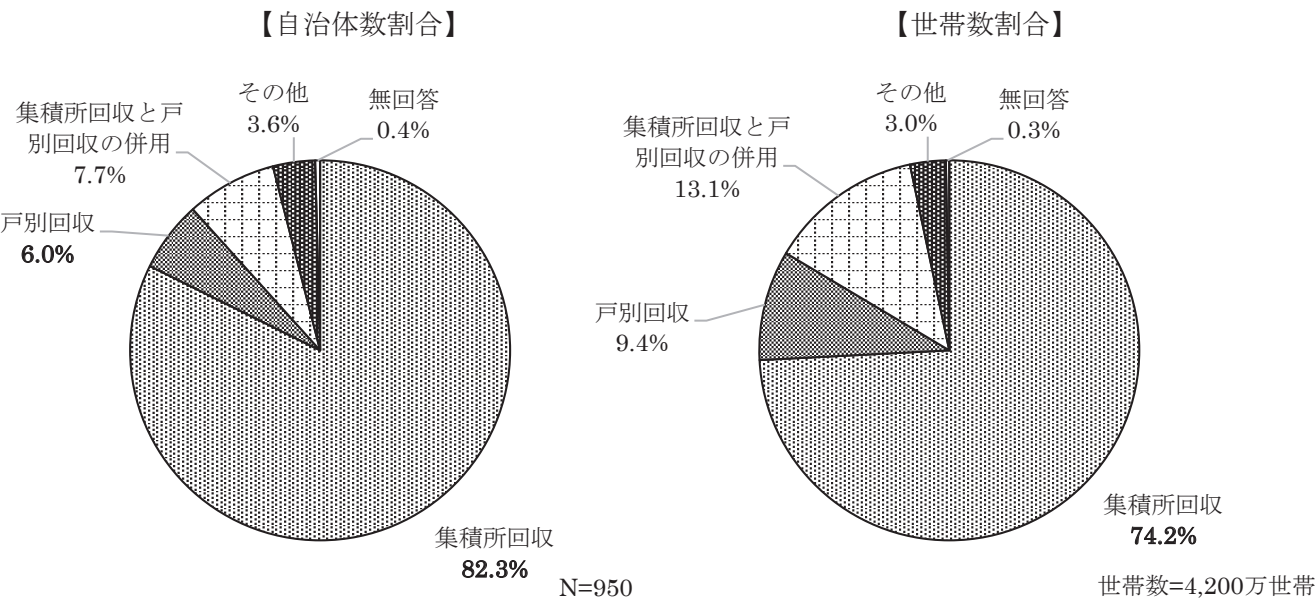


図 4 行政回収の方法

【「その他」の主な記述内容】

- 集積所回収とその他の回収方法の複数回答(18 件)

【経年変化】 表 5 行政回収の方法の経年変化

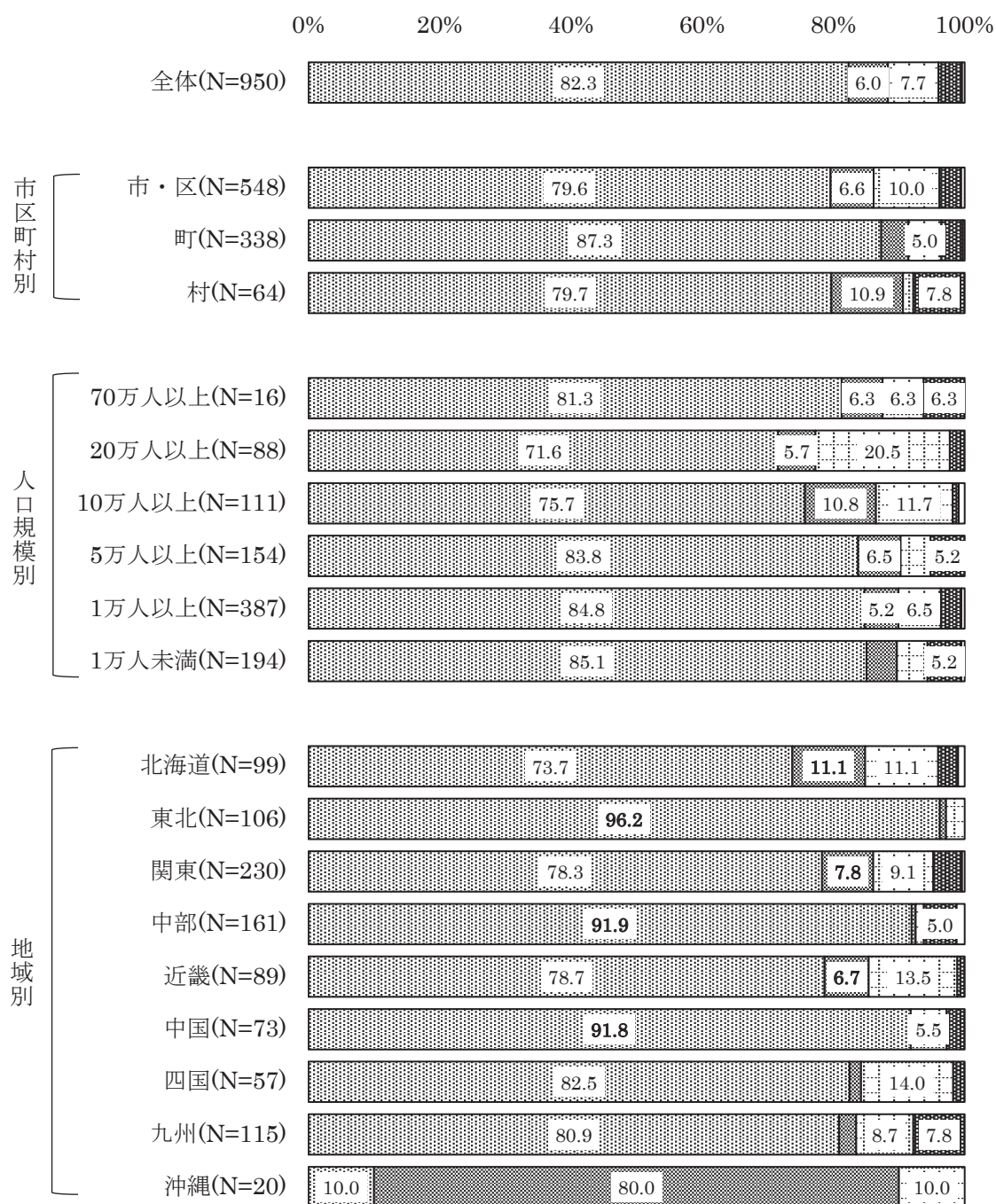
選択肢	調査年度		
	H24	H29	R3
回答件数(N)	946	1,089	950
①集積所（ステーション）回収	79.6	83.7	82.3
②戸別回収（ただし、集合住宅は集合住宅ごとの集積所回収）	5.9	6.2	6.0
③集積所回収と戸別回収の併用（戸建住宅でも集積所回収あり）	7.8	7.8	7.7
④その他	4.2	1.7	3.6
⑤無回答	2.4	0.6	0.4

【属性別の傾向】

・地域別では、「集積所回収」の割合は「東北」(96.2%)、「中部」(91.9%)、「中国」(91.8%)で9割以上であった。

また、「戸別回収」の割合は「北海道」(11.1%)、「関東」(7.8%)、「近畿」(6.7%)が他の地域に比べて高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。



■ 集積所回収 ■ 戸別回収 □ 集積所回収と戸別回収の併用 ■ その他 □ 無回答

図 5 属性別の行政回収の方法

イ 行政回収の頻度

問4 問2で「1 行政回収」を選択した自治体にお伺いします。貴自治体の古紙の行政回収の頻度について、該当する番号を1つ選んでください。

「行政回収」で回収していると回答した自治体(950 件)に行政回収の回収頻度をたずねると、「月に1回」が30.5%で最も高かった。次いで「月に2回」(20.7%)、「毎週」(20.5%)、「隔週」(15.2%)の順であった。

世帯数割合では「毎週」(37.2%)が最も高かった。

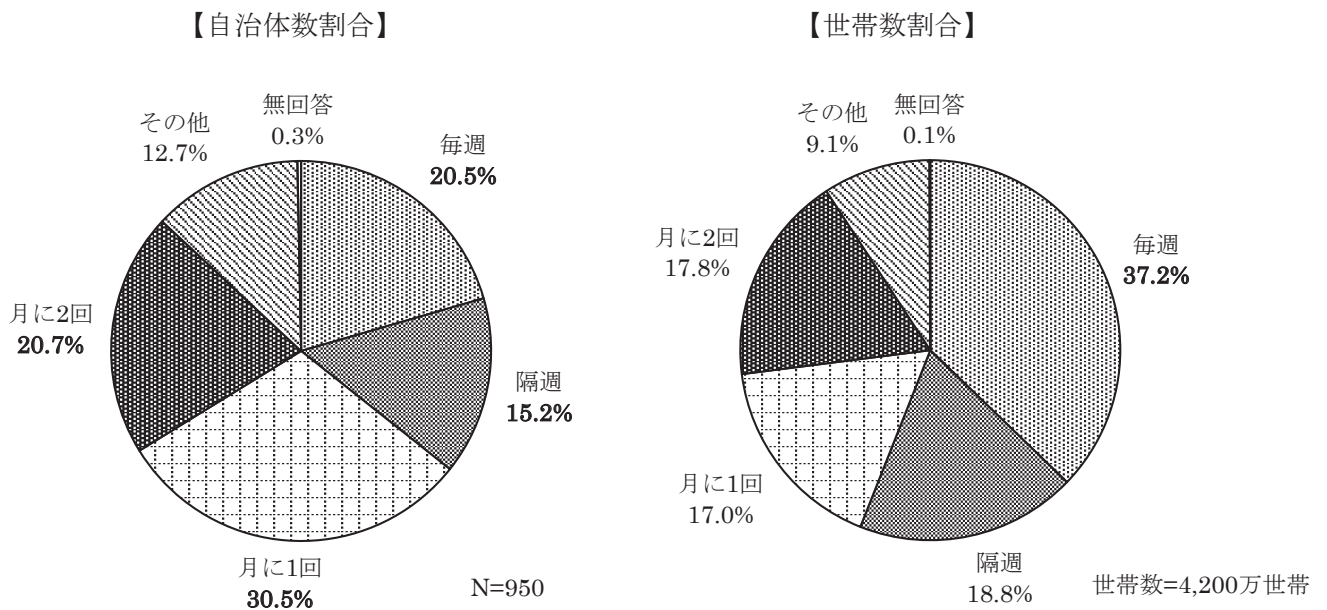


図 6 行政回収の頻度

【「その他」の主な記述内容】

- 地域によって回収頻度が異なる(28 件)
- 月によって回収頻度が変動(18 件)
- 回収品目によって頻度が異なる(15 件)

【経年変化】 表 6 行政回収の頻度の経年変化

調査年度	H24	H29	R3
選択肢			
回答件数(N)	946	1,089	950
①毎週 (週 1 回)	19.9	20.8	20.5
②隔週 (2 週間に 1 回)	24.5	27.2	15.2
③月に 1 回	32.0	33.0	30.5
④月に 2 回	10.4	18.6	20.7
⑤その他	10.6		12.7
⑥無回答	2.6	0.5	0.3

※平成 29 年度調査は、選択肢の中に「月に 2 回」を設けなかった。

【属性別の傾向】

・人口規模別では、「月に1回」は「1万人以上」(39.3%)で高く、「毎週」は「20万人以上」(34.1%)で高かった。

・地域別では、「月に1回」は「中国」(57.5%)、「四国」(43.9%)で高く、「毎週」は「北海道」(47.5%)、「関東」(30.4%)で高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

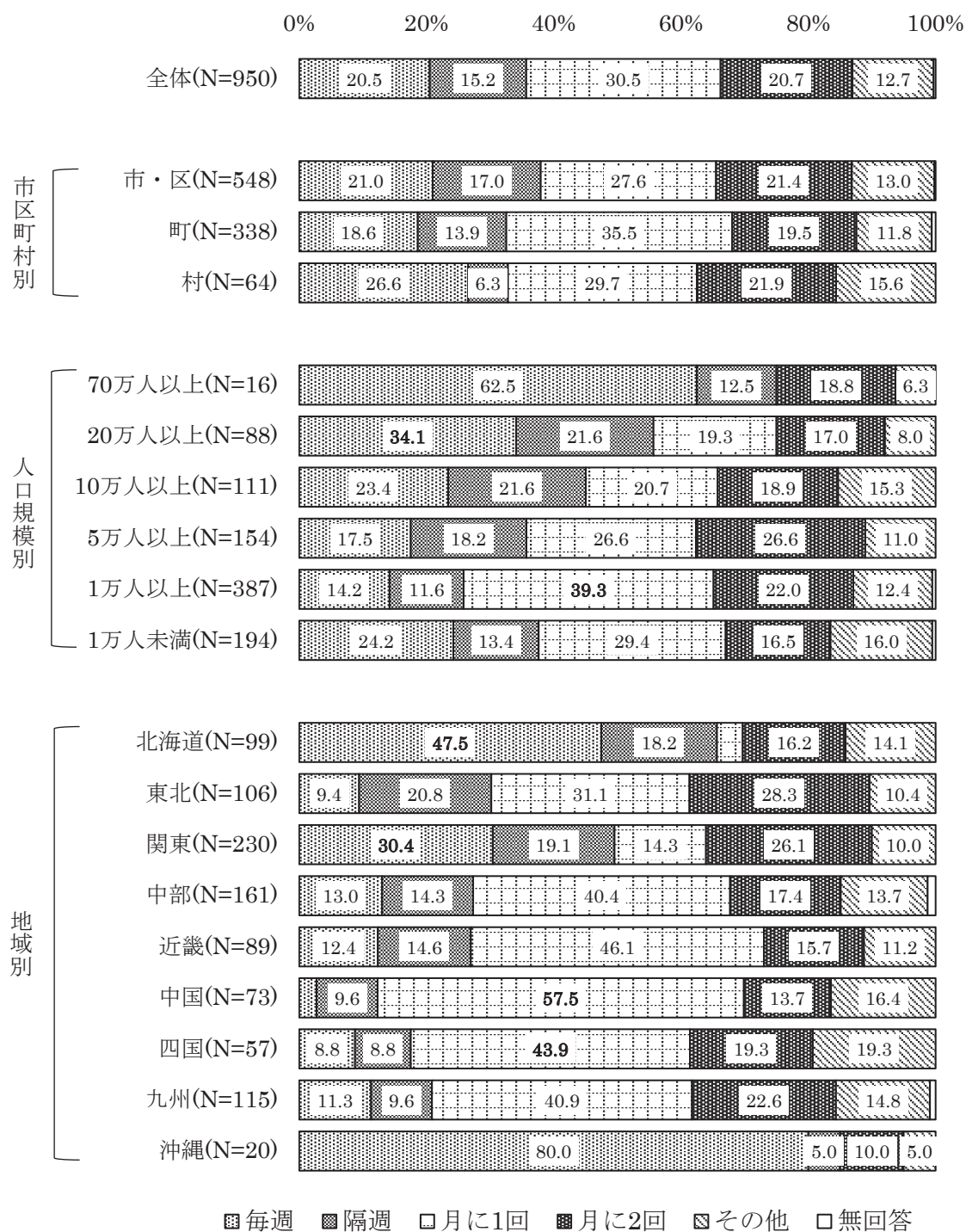


図 7 属性別の行政回収の頻度

(3) 集団回収について

ア 集団回収の形態

問5 問2で「2 集団回収」を選択した自治体に伺います。集団回収の形態について、該当する番号を1つ選んでください。

「集団回収」で回収していると回答した自治体(764 件)に集団回収の形態をたずねると、「PTA や子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収」(84.0%)が8割以上を占めた。「自治会や町会等の区分けで全域的に行われている集団回収」は11.9%であった。

世帯数割合でも「PTA や子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収」(73.7%)が最も高かった。

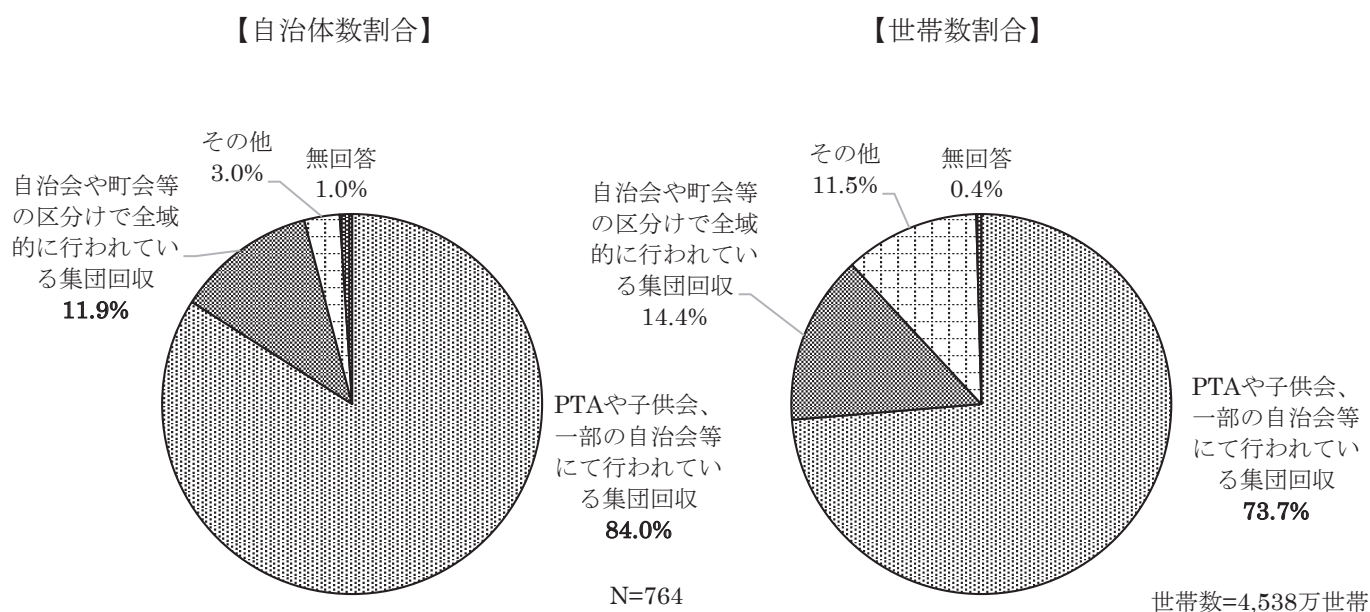


図 8 集団回収の形態

【「その他」の主な記述内容】

- 自治会、町会、PTA、市民団体、管理組合等の民間主体で全域的に実施(9 件)
- 行政に登録された団体による集団回収(4 件)
- 古紙回収事業協同組合、資源物回収等を行っている市内事業者による集団回収(3 件)
- 商工会、社会福祉協議会、NPO 法人等による集団回収(3 件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模別では、「20 万人以上」が他の人口規模に比べて「PTA や子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収」(74.7%)の割合が低く、「自治会や町会等の区分けで全域的に行われている集団回収」(20.0%)の割合が高かった。
- ・地域別では、「北海道」が他の人口規模に比べて「PTA や子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収」(71.0%)の割合が低く、「自治会や町会等の区分けで全域的に行われている集団回収」(22.6%)の割合が高かった。

※N 値が 50 件に満たない「村」、「70 万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

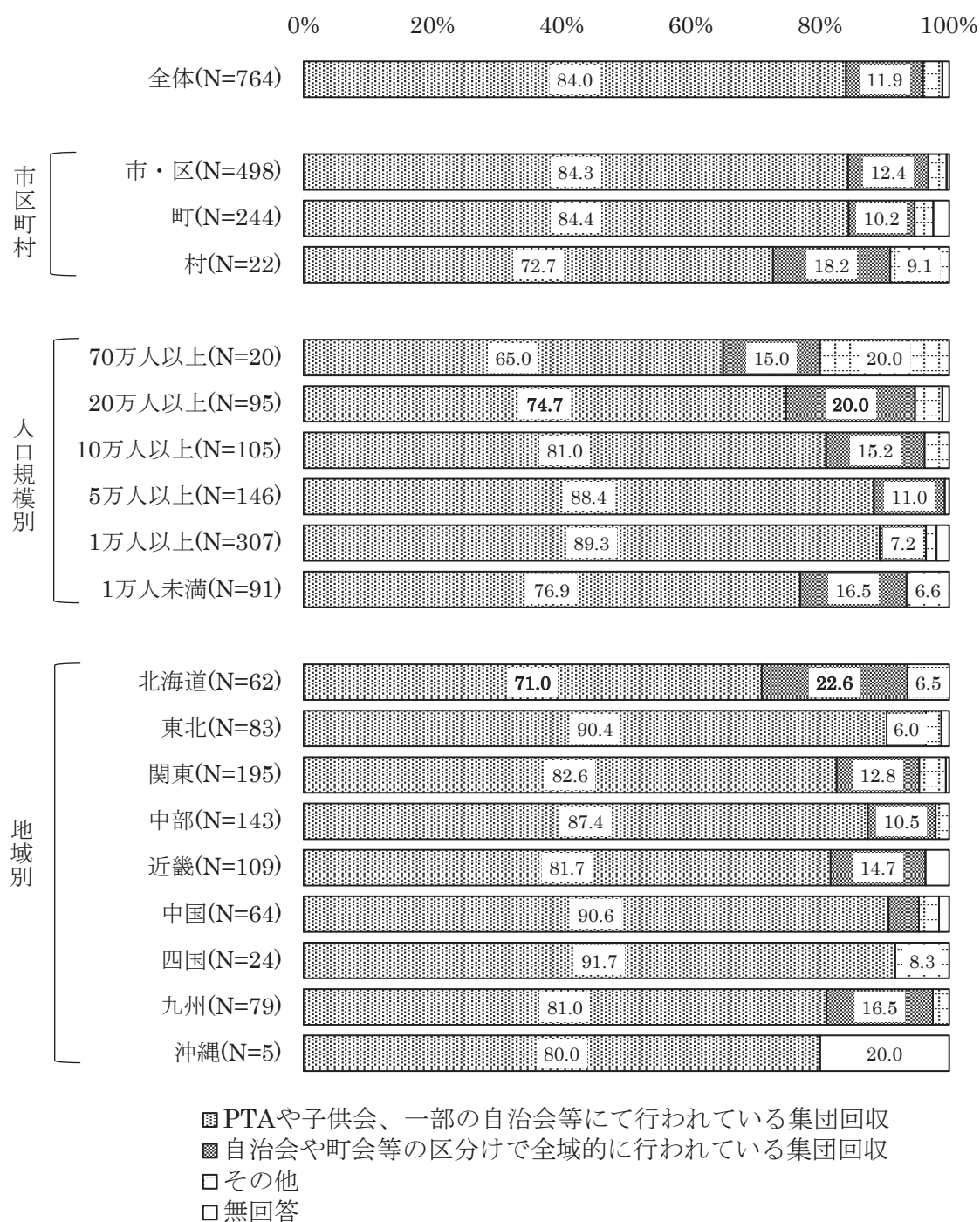


図 9 属性別の集団回収の形態

イ 登録している集団回収団体数

問6 貴自治体が登録している集団回収団体数はいくつですか。平成30年度（コロナ禍前）と令和3年度（コロナ禍）のそれぞれの登録団体数をご記入ください。

「集団回収」で回収していると回答した自治体(764件)に平成30年度及び令和3年度の集団回収の団体数をたずねた結果、717件から団体数の回答があった。

回答の集団回収登録団体数を人口規模別に平均化した団体数でみると、人口規模に比例して団体数も多い。平均団体数で平成30年度と令和3年度を比較すると、すべての人口規模で集団回収団体数が減少している結果であった。

(なお、団体の取り消し申請がなければ自動更新する自治体もあり、登録団体数ではなく、活動実績のあった団体数ではより団体数が減少した可能性がある。ただし、登録団体数が減少したいくつかの自治体にヒアリングしたところ、高齢化などによる人手不足により年々登録団体数が減少しているため、団体数の減少は新型コロナウイルスの感染拡大だけではないとの回答があった。)

表 7 登録している集団回収団体数(平均)

区分	N	集団回収団体数(平均)		団体数増減
	717	平成30年度(a)	令和3年度(b)	(b)-(a)
70万人以上	18	1,638	1,593	-45
20万人以上	94	411	389	-22
10万人以上	104	185	175	-10
5万人以上	139	91	84	-7
1万人以上	283	39	35	-4
1万人未満	79	13	12	-1

【1】問5で「1 PTA や子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収」を選択した自治体の団体数

表 8 登録している集団回収団体数(平均)【問5で1選択】

区分	N	集団回収団体数(平均)		団体数増減
	607	平成30年度(a)	令和3年度(b)	(b)-(a)
70万人以上	11	1,286	1,226	-60
20万人以上	70	423	400	-23
10万人以上	84	172	162	-10
5万人以上	124	88	80	-8
1万人以上	257	39	35	-4
1万人未満	61	11	10	-1

【2】問5で「2 自治会や町会等の区分けで全域的に行われている集団回収」を選択した自治体の団体数

表 9 登録している集団回収団体数(平均)【問5で2選択】

区分	N	集団回収団体数(平均)		団体数増減
	87	平成30年度(a)	令和3年度(b)	(b)-(a)
70万人以上	3	1,439	1,434	-5
20万人以上	19	371	359	-12
10万人以上	16	256	248	-8
5万人以上	15	113	112	-1
1万人以上	20	50	50	0
1万人未満	14	21	21	0

ウ 回収実施団体への助成金交付

問7 貴自治体では、集団回収実施団体へ古紙の回収量に応じて助成金・奨励金等を交付していますか。
つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

「集団回収」で回収していると回答した自治体(764 件)に集団回収実施団体へ古紙の回収量に応じた助成金・奨励金等の交付をたずねると、「交付している」(90.4%)が約 9 割を占めた。

世帯数割合では「交付している」が 95.5%であった。

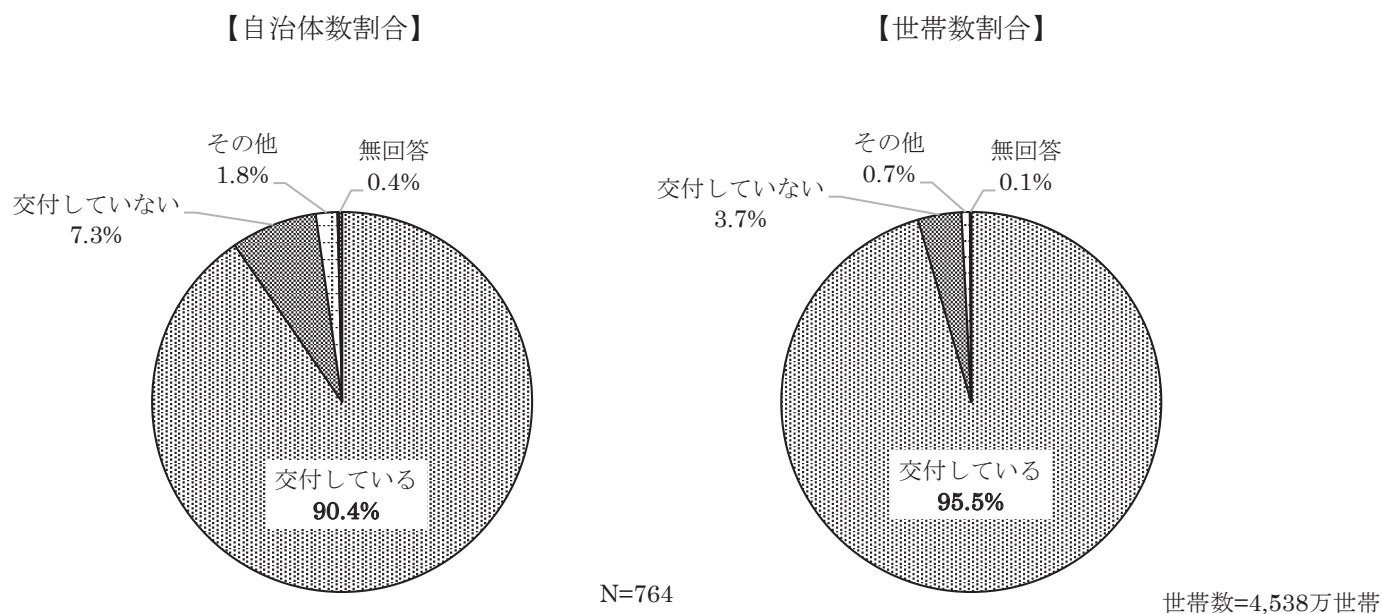


図 10 回収実施団体への助成金交付

【「その他」の主な記述内容】

- 各区、子ども会などの一部団体に交付(3 件)
- 回数に応じて交付(2 件)
- 回収量に関係なく、一律で交付(2 件)

【属性別の傾向】

・人口規模別では、「交付している」の割合は「10 万人以上」(98.1%)、「20 万人以上」(96.8%)で高かった。

・地域別では、「交付している」の割合は「関東」(95.4%)、「中部」(93.7%)で高く、「交付していない」の割合は「北海道」(17.7%)で高かった。

※N 値が 50 件に満たない「村」、「70 万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

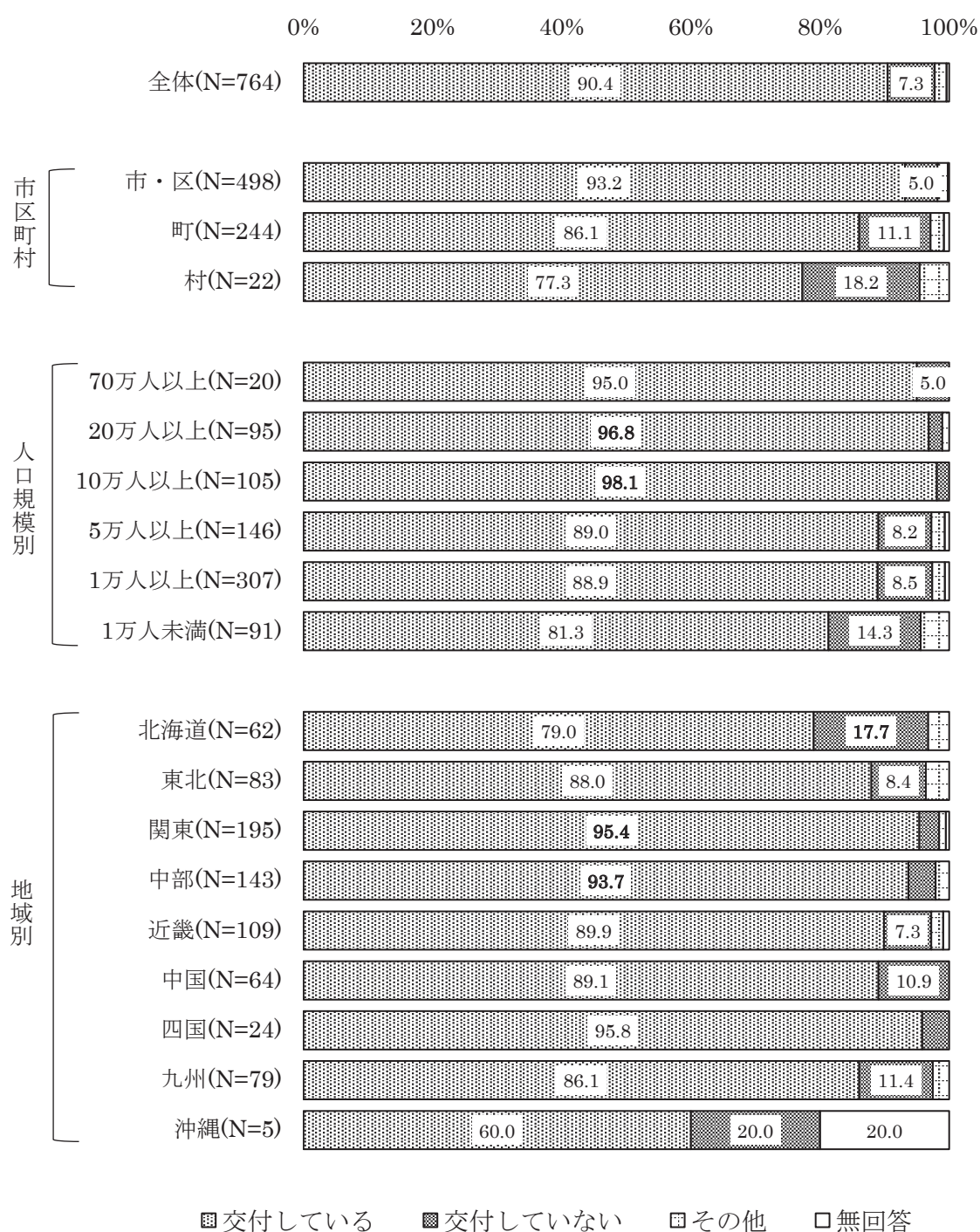


図 11 属性別の回収実施団体への助成金交付

エ 回収業者への助成金交付

問8 貴自治体では、集団回収の回収業者へ古紙の回収量に応じて助成金・奨励金等を交付していますか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

「集団回収」で回収していると回答した自治体(764 件)に集団回収の回収業者へ古紙の回収量に応じて助成金・奨励金等を交付しているかたずねると、「交付していない」(75.3%)が7割以上を占めた。
世帯数割合では「交付していない」が50.0%、「交付している」が41.9%であった。

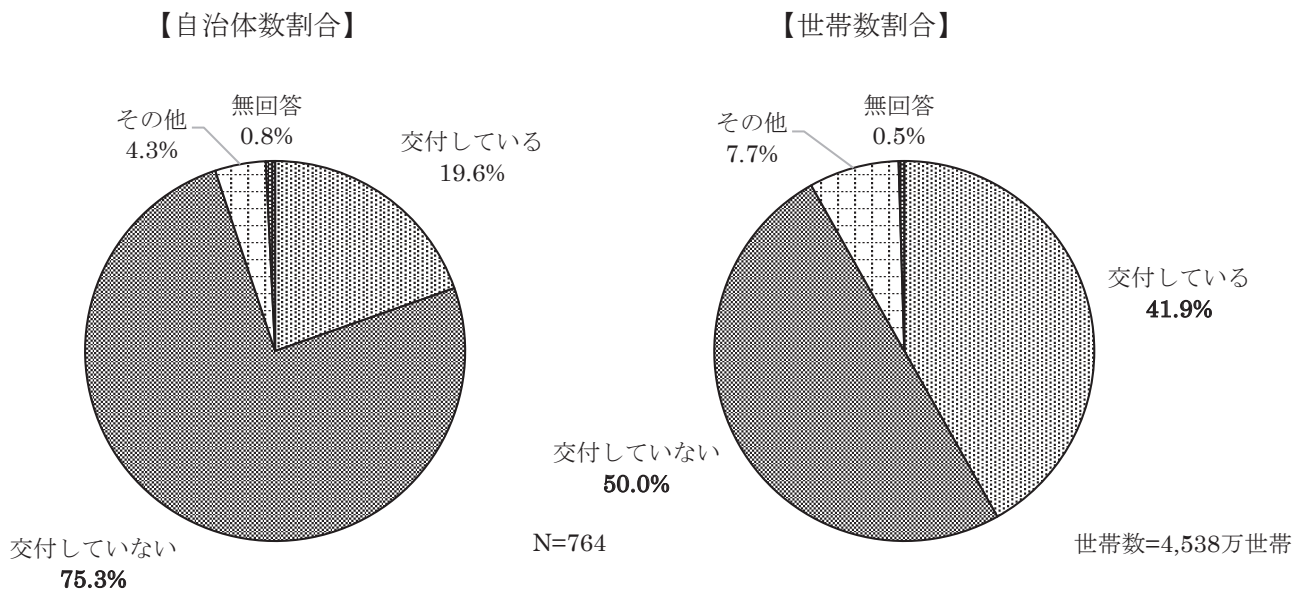


図 12 回収業者への助成金交付

【「その他」の主な記述内容】

- 委託料として支払い(7 件)
- 相場に応じて交付(5 件)
- 回収業者で構成する組合に対して交付(4 件)
- 制度はあるが、交付実績なし(4 件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模別では、「交付している」の割合は人口規模が大きいほど高い傾向であった。
- ・地域別では、「交付している」の割合は「関東」(37.9%)で高かった

※N 値が 50 件に満たない「村」、「70 万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

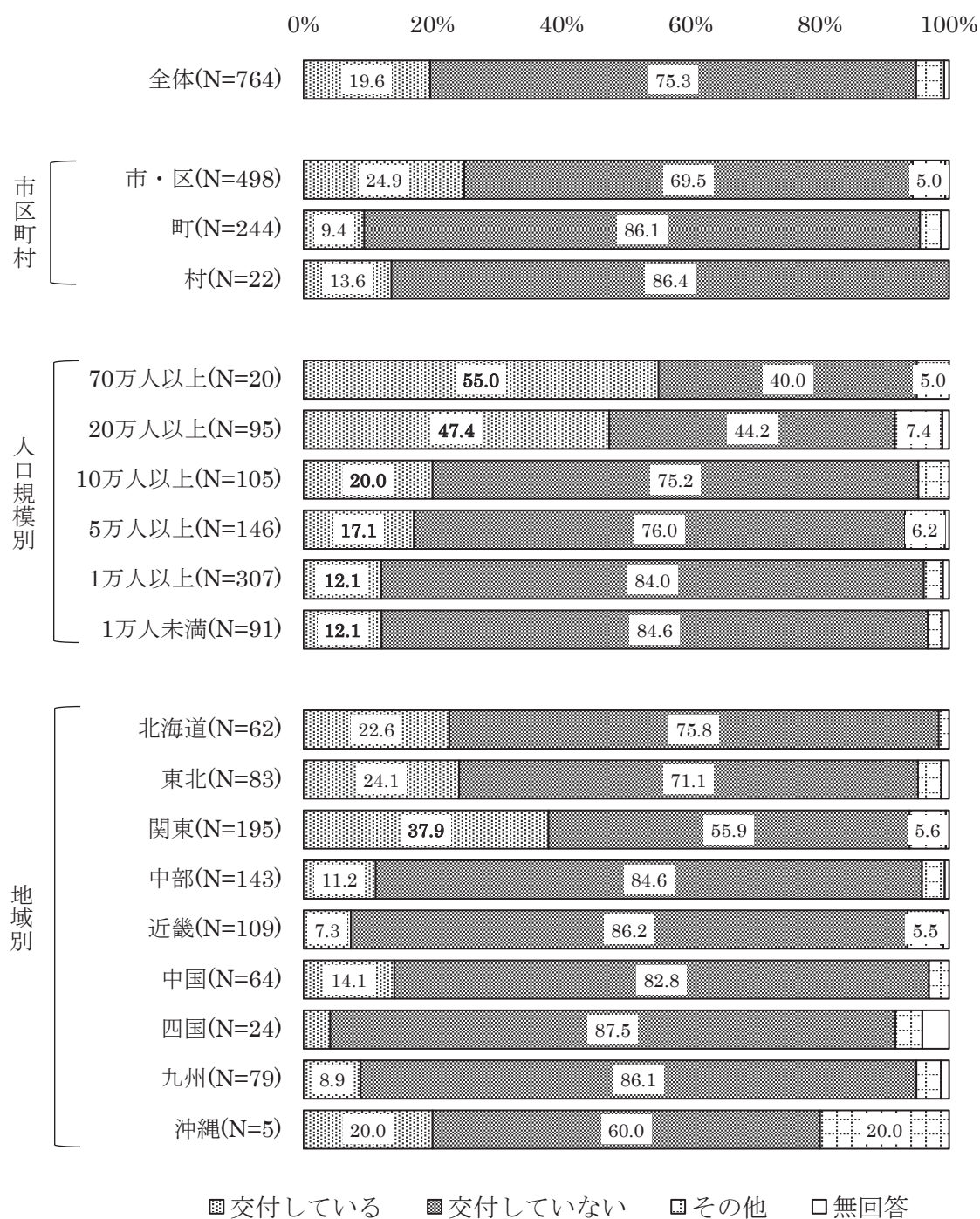


図 13 属性別の回収業者への助成金交付

(4) 啓発活動について

ア 雑がみ袋の作成

問9 貴自治体では、雑がみ回収促進のため、雑がみ袋（回収袋や保管袋）を直近 5 年間（平成 29 年度～令和 3 年度）に作成しましたか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

（注）「雑がみ」は、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック以外のリサイクル可能な紙で、具体的には、コピー用紙、封筒、紙箱、トイレトペーパーの芯などです。名称が違っていても対象が同じ場合は「雑がみ袋」としてください。

直近 5 年間での雑がみ袋（回収袋や保管袋）作成有無について、「作成していない」（86.7%）が 8 割以上を占めた。雑がみ袋を作成した割合は約 1 割（「雑がみ回収袋を作成した」（7.5%）+「雑がみ保管袋を作成した」（3.0%））であった。

世帯数割合では、雑がみ袋を作成した割合は約 3 割（「雑がみ回収袋を作成した」（24.5%）+「雑がみ保管袋を作成した」（6.0%））であった。

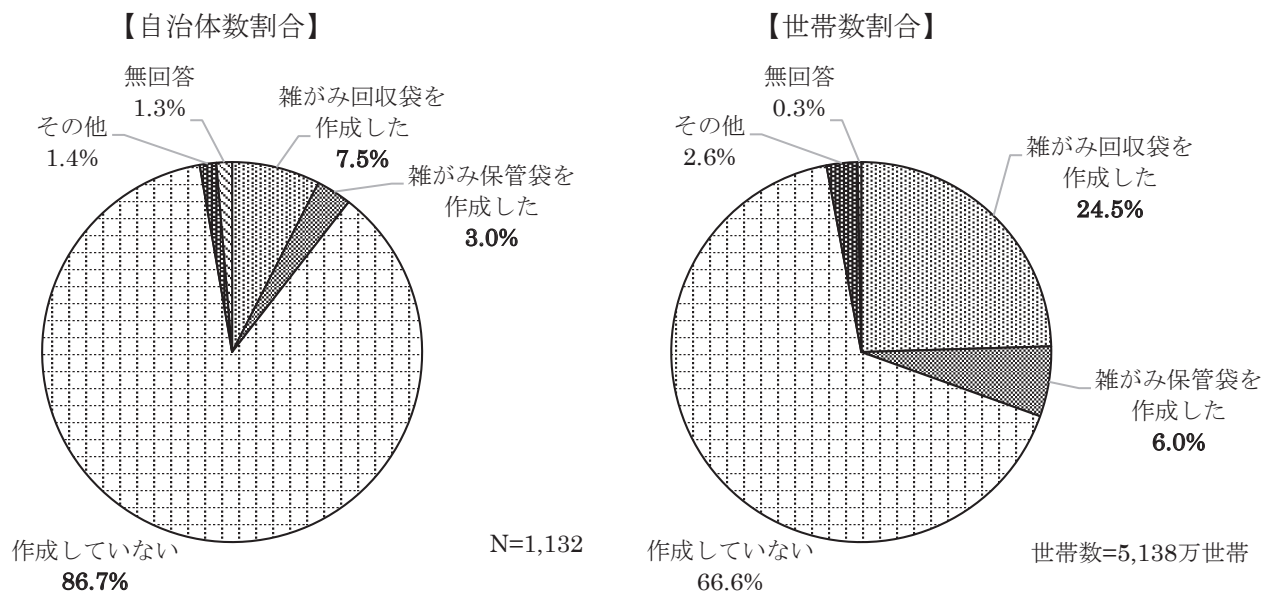


図 14 雑がみ袋の作成

【「その他」の主な記述内容】

- 平成 29 年度以前に作成(4 件)
- 令和 4 年度に作成(2 件)
- 資源ごみの袋として販売(2 件)

※「雑がみ回収袋」と「雑がみ保管袋」について

雑がみ袋のうち、「雑がみ回収袋」は雑がみを入れてそのまま資源回収等に排出することを目的にした袋である。一方、「雑がみ保管袋」は雑がみを入れて、袋がいっぱいになった場合は、雑がみをひもで縛って、あるいは他の袋に移し替えて資源回収等に排出し、保管袋は繰り返し使用することを目的にした袋である。

【属性別の傾向】

・人口規模別では、雑がみ袋を作成した（「雑がみ回収袋を作成した」＋「雑がみ保管袋を作成した」）割合は人口規模が大きいほど高かった。

・地域別では、雑がみ袋を作成した割合は「近畿」、「関東」、「中部」で1割以上であった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

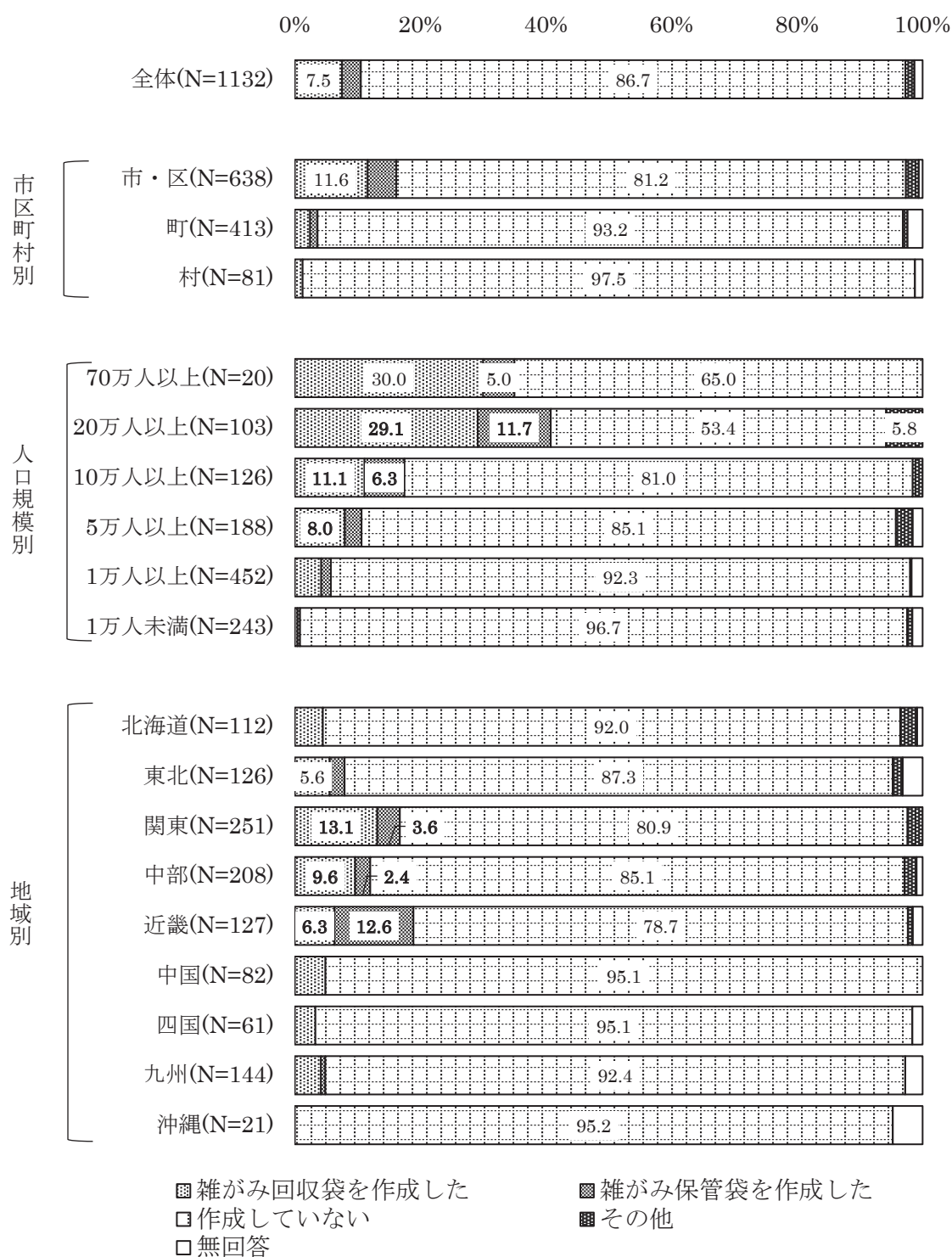


図 15 属性別の雑がみ袋の作成

イ 雑がみ袋の作成枚数

問10 問9で「1 雑がみ回収袋を作成した」、「2 雑がみ保管袋を作成した」を選択した自治体にお伺いします。作成年度（和暦）、作成枚数をそれぞれご記入ください。

（注）直近5年間で複数回作成している場合は、最新の情報をご記入ください。

問9で「雑がみ回収袋を作成した」または「雑がみ保管袋を作成した」を回答した自治体(119件)に雑がみ袋の作成枚数をたずねると、「10,000～25,000枚未満」(33件)が30件以上で多かった。

属性別のクロス集計のコメントは、件数が少ないため対象外とし、集計結果のみ参考に掲載する。

表 10 雑がみ袋の作成枚数

(件)

区分		2,000 枚 未満	2,000～ 5,000 枚 未満	5,000～ 10,000 枚未満	10,000～ 25,000 枚 未満	25,000～ 50,000 枚未満	50,000～ 10 万枚 未満	10 万～ 50 万枚 未満	無回答	
全体		119	20	17	17	33	13	8	8	3
市 区 町 村	市・区	103	14	15	16	30	11	8	7	2
	町	15	5	2	1	3	2	0	1	1
	村	1	1	0	0	0	0	0	0	0
人 口 規 模 別	70 万人以上	7	0	0	0	4	1	0	2	0
	20 万人以上	42	7	7	6	14	3	2	3	0
	10 万人以上	22	1	6	5	3	0	4	1	2
	5 万人以上	20	5	0	5	4	5	1	0	0
	1 万人以上	26	6	4	1	8	4	1	2	0
	1 万人未満	2	1	0	0	0	0	0	0	1
地 域 別	北海道	5	1	0	0	2	1	1	0	0
	東北	10	1	0	2	4	0	3	0	0
	関東	42	10	7	7	10	4	2	1	1
	中部	25	3	5	4	3	3	1	5	1
	近畿	24	2	2	3	10	5	1	1	0
	中国	4	1	1	0	2	0	0	0	0
	四国	2	0	1	1	0	0	0	0	0
	九州	7	2	1	0	2	0	0	1	1
	沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 雑がみ袋の配布

問11 雑がみ回収袋あるいは雑がみ保管袋をどのように配布しましたか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

問 9 で「雑がみ回収袋を作成した」または「雑がみ保管袋を作成した」と回答した自治体(119 件)に配布方法をたずねると、「役場や公共施設などで希望者に提供」(45.4%)と「イベントなどで参加者に提供」(42.9%)が高かった。

世帯数割合では、「イベントなどで参加者に提供」(50.6%)、「役場や公共施設などで希望者に提供」(48.7%)、「その他」(49.7%)が高かった。

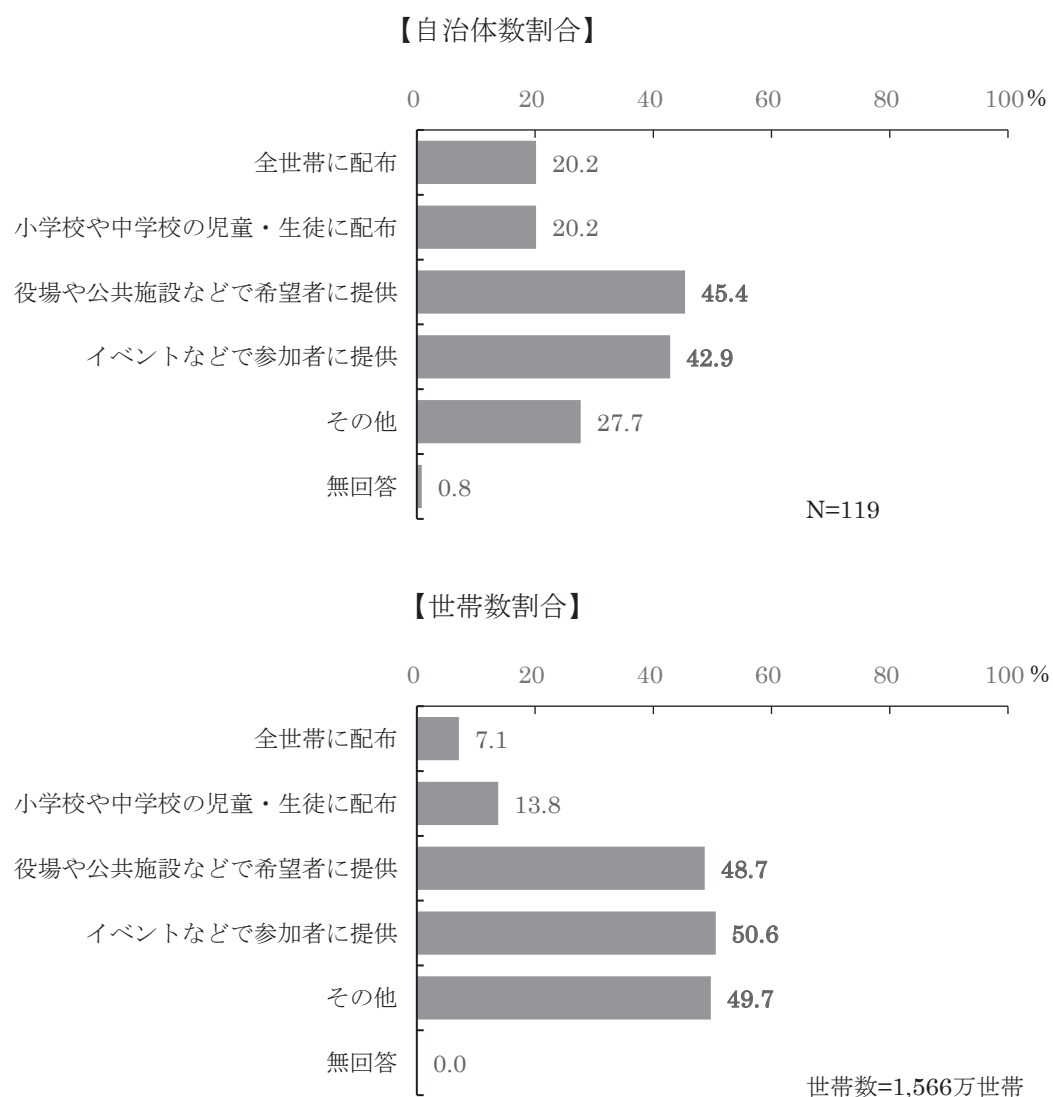


図 16 雑がみ袋の配布

【「その他」の主な記述内容】

- 転入者に配布(9 件)
- 一部世帯に配布(3 件)
- 施設見学等の際に児童へ配布(3 件)
- 一部団体に配布(3 件)
- 自治会に配布(3 件)

【属性別の傾向】

雑がみ袋の配布方法についての属性別のクロス集計のコメントは、件数が少ないため対象外とし、集計結果のみ参考に掲載する。

表 11 属性別の雑がみ袋の配布

(%)

区分			全世帯に配布	小学校や中学校の児童・生徒に配布	役場や公共施設などで希望者に提供	イベントなどで参加者に提供	その他	無回答
全体		119	20.2	20.2	45.4	42.9	27.7	0.8
村別 市区町	市・区	103	20.4	20.4	43.7	48.5	30.1	0.0
	町	15	20.0	20.0	53.3	6.7	13.3	6.7
	村	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
人口規模別	70 万人以上	7	0.0	0.0	28.6	28.6	85.7	0.0
	20 万人以上	42	7.1	23.8	47.6	61.9	26.2	0.0
	10 万人以上	22	27.3	22.7	50.0	54.5	31.8	0.0
	5 万人以上	20	20.0	15.0	45.0	30.0	25.0	0.0
	1 万人以上	26	42.3	23.1	42.3	19.2	15.4	0.0
	1 万人未満	2	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
地域別	北海道	5	20.0	0.0	60.0	20.0	20.0	0.0
	東北	10	30.0	40.0	50.0	80.0	0.0	0.0
	関東	42	7.1	21.4	57.1	47.6	21.4	0.0
	中部	25	24.0	28.0	32.0	44.0	32.0	0.0
	近畿	24	37.5	12.5	29.2	16.7	45.8	0.0
	中国	4	0.0	25.0	75.0	100.0	25.0	0.0
	四国	2	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0
	九州	7	28.6	0.0	42.9	28.6	28.6	14.3
	沖縄	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

エ 雑がみ袋の事例紹介

問 9 にて雑がみ袋を作成したと回答した 4 自治体に、作成した雑がみ袋の詳細についてヒアリングを行った。以下の 1～3 の自治体は「雑がみ回収袋」、4 の自治体は「雑がみ保管袋」の作成事例である。

1. 千葉県松戸市（244,471 世帯：令和 3 年度）

(1)	「雑がみ袋の種類」	回収袋
(2)	作成の目的・経緯	本市では平成 29 年度から令和元年度まで、ごみの焼却量を減らすことを目的として「ごみ減量作戦」を実施した。この事業の中で、燃やせるごみに多く含まれていた紙類の資源化を呼び掛けるため、「雑がみ分別お試し袋」を作製した。「ごみ減量作戦」は既に終了しているが、雑がみ回収袋は「雑がみ分別推進袋」に名称を変更し、作製・配布を継続している。
(3)	作製枚数	例年 14,000 枚程度作製
(4)	袋のサイズ	横幅 32 c m × 高さ 33 c m × マチ 11.5 c m
(5)	袋の紙の種類	クラフト系統で厚さは 80g/㎡ の同等以上
(6)	袋の作製費用	23 円/枚 ※令和 4 年度作成時
(7)	住民への配布方法	市役所、各支所、各市民センターで 1 世帯につき 1 枚配布
(8)	「雑がみ回収袋作成の効果や市民からの感想等」	雑がみ回収袋導入前の平成 28 年度と比べ、平成 30 年度以降、家庭系可燃ごみの量が 3,000 トンほど減少しているため、一定の効果があるものと認識している。また、多くの市民から好評をいただいております、今後も継続的に配布したいと考えている。
(9)	その他	雑がみを紙袋で出す時のチェックポイントは次の 4 つ。 ①飛散防止のためひもでも縛るかテープでとめる、②中身が確認できるように密封はしない、③紙袋に「ぞつがみ」と書く、④紙袋の持ち手が紙以外の場合は取り外す

表

裏



2. 東京都小平市（94,183 世帯：令和 3 年度）

(1)	「雑がみ袋の種類」	回収袋
(2)	作成の目的・経緯	令和 2 年 1 月に行った組成分析調査で、燃やすごみの中に雑がみが 6.6%混入していることが分かり、資源の有効利用促進を目的とし、雑がみ回収袋の作成に至った。また、令和 2 年 7 月からのレジ袋有料化と併せて紙袋も有料となるケースが多く、毎月配布している市報等を用いて自分で簡単に作成できる雑がみ回収袋の周知を図るため、全戸配布を行った。
(3)	作製枚数	102,000 枚（令和 3 年度）
(4)	袋のサイズ	縦 34 cm×横 27 cm×幅(マチ)7 cm
(5)	袋の紙の種類	余りの市報等の広報誌、収集カレンダー及びパンフレット
(6)	袋の作製費用	1,337,700 円（約 13 円/枚） ※市内の福祉作業所と契約を締結し作成した。なお、袋に使用した紙は、余った市報等を利用したため、費用の中に紙代は含まれていない。
(7)	住民への配布方法	毎年 9 月に市内全戸に配布している「ごみの収集カレンダー・パンフレット」に挟み込んで配布（全戸配布）
(8)	「雑がみ回収袋作成の効果や市民からの感想等」	雑がみ回収袋の全戸配布後、収集業者が排出の様子を確認したところ、配布した雑がみ袋を使用して雑がみが排出されていたことが分かった。 また、市民の方からの意見としては、「回収袋の存在を知らなかったため、パンフレットの中で作り方を教えていただけるのはありがたい。」や、「簡単に作成できそうなので、自分でも作ってみたい。」等の意見をいただいた。 以上のことから、雑がみ回収袋を作成・全戸配布にはある程度の効果があったと考えられる。



3. 岐阜県八百津町（4,288 世帯：令和 3 年度）

(1)	「雑がみ袋の種類」	回収袋
(2)	作成の目的・経緯	平成 19 年度より、可燃ごみの削減と紙類のリサイクル促進のため、紙類回収啓発事業として回収袋の配布を開始した。
(3)	作製枚数	6,000 枚（令和 2 年度）
(4)	袋のサイズ	縦 80cm × 横 50cm（厚さ 2mm）
(5)	袋の紙の種類	米袋（30kg 用）（クラフト紙）
(6)	袋の作製費用	246,000 円（41 円/枚）
(7)	住民への配布方法	希望者に窓口にて無料配布（1 度に 3 枚まで）
(8)	「雑がみ回収袋作成の効果や市民からの感想等」	紙類の分別とリサイクル意識の啓蒙に成果があったと思われるが、他方で紙以外の異物混入が増加してきたことから、中身の確認がしやすい袋への変更を検討したが、コストがかかるため断念し、回収袋の配布を廃止することとした。

4. 兵庫県丹波篠山市（17,580 世帯：令和 3 年度）

(1)	「雑がみ袋の種類」	保管袋
(2)	作成の目的・経緯	第 9 期丹波篠山市女性委員会から「雑がみ回収促進袋」の作成の提案を受けたため。
(3)	作製枚数	20,000 枚（令和元年度）
(4)	袋のサイズ	縦 32 cm×横 32 cm×幅(マチ)11.5 cm
(5)	袋の紙の種類	晒シクラフト紙（片艶 100 g/㎡）
(6)	袋の作製費用	643,500 円（約 32 円/枚）
(7)	住民への配布方法	各自治会の衛生委員を通じて各戸に配布（全戸配布）
(8)	「雑がみ回収袋作成の効果や市民からの感想等」	平成 22 年度から毎月第 2 水曜日に市役所・各支所前において「資源ごみ拠点回収」を実施しており、当初から「雑がみ」回収もしていたが住民には周知できておらず回収量はごくわずかであったが、令和元年度に雑がみ回収袋を全戸に配布してから資源ごみ拠点回収で雑がみを回収していることが市民に周知でき、雑がみ回収量が月ごとに増加するようになった。 このように雑がみ回収することによって、燃えるごみの減量化を推進している。

表

裏



才 研修会の実施

問12 対面にてごみ減量等を目的とした研修会（廃棄物減量等推進員や集団回収団体など一般市民を対象）を平成 30 年度（コロナ禍前）および令和 3 年度（コロナ禍）に実施しましたか。つぎのうち、該当する番号をそれぞれ 1 つ選んでください。

対面での研修会の実施については、平成 30 年度では「実施した」が 45.5%、「実施しなかった」が 51.8%であった。令和 3 年度は「実施した」(30.2%)が 3 割という結果であった。

世帯数割合では、平成 30 年度は「実施した」(69.7%)が 7 割弱であったが、令和 3 年度は「実施しなかった」(49.8%)が「実施した」(47.0%)を上回った。

【平成 30 年度】

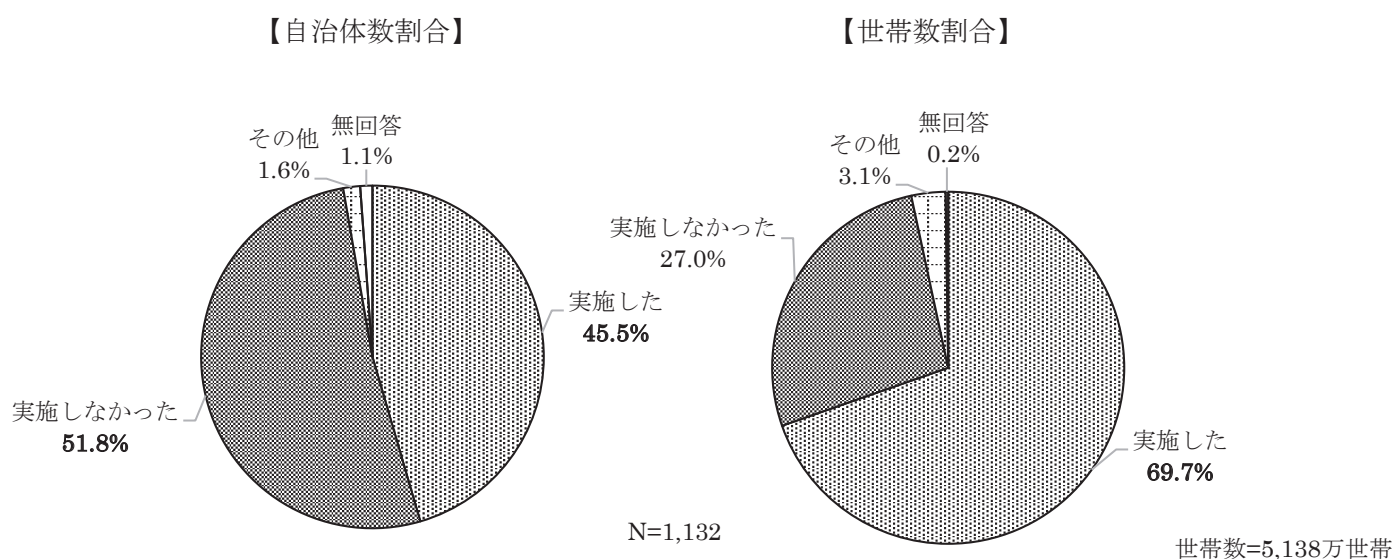


図 17 研修会の実施【平成 30 年度】

【令和 3 年度】

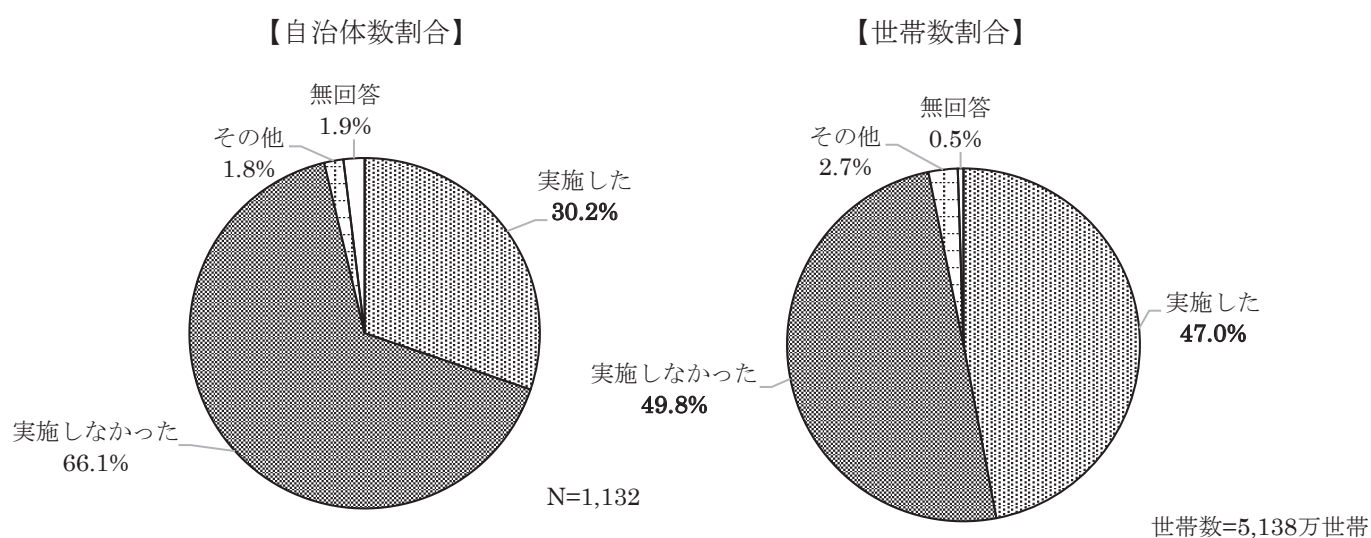


図 18 研修会の実施【令和 3 年度】

【属性別の傾向】

『平成 30 年度』

・人口規模別では、「実施した」の割合は人口規模が大きくなるほど高かった。

・地域別では、「中国」、「関東」で「実施した」が 5 割を超えた。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

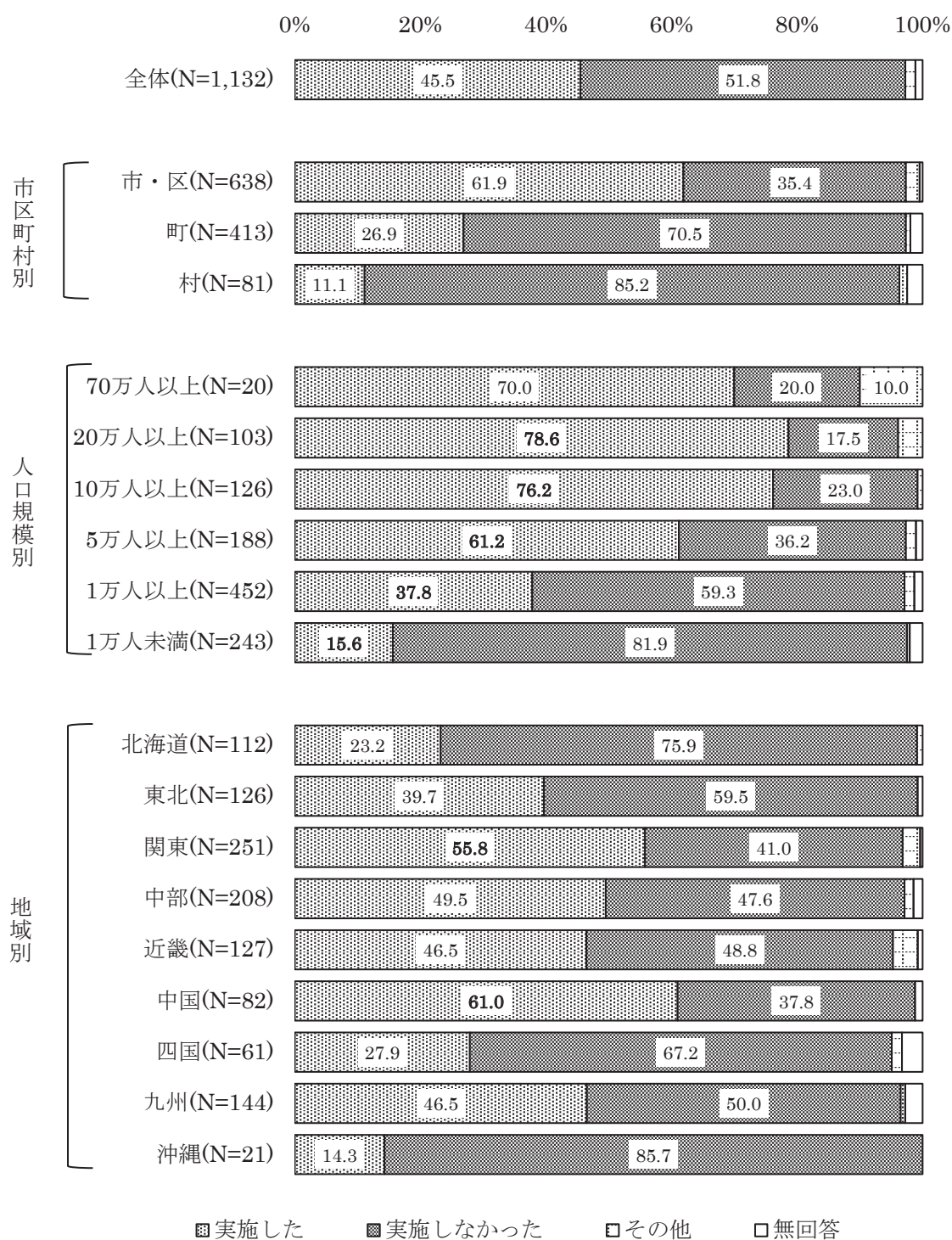


図 19 属性別の研修会の実施【平成 30 年度】

【属性別の傾向】

『令和3年度』

・人口規模別では、「実施した」の割合が「20万人以上」(53.4%)と「10万人以上」(53.2%)で5割を超えた。

・地域別では、「実施した」の割合が「中国」(41.5%)で高く、「北海道」(16.1%)で低かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

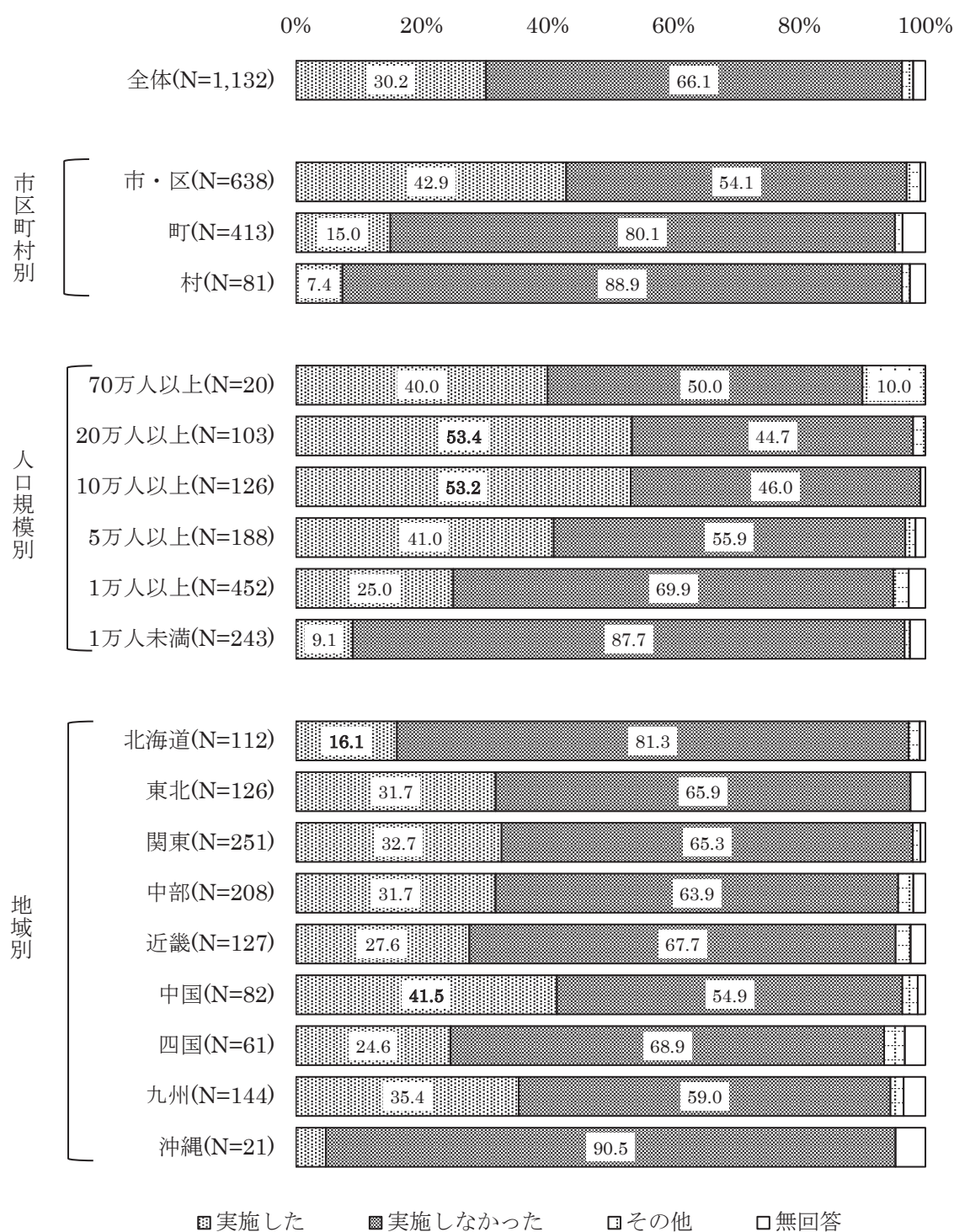


図 20 属性別の研修会の実施【令和3年度】

カ 研修会の代替

問13 問12で平成30年度は「1実施した」を選択し、令和3年度は「2実施しなかった」を選択した自治体にお伺いします。対面での研修会の代替として行ったものはありますか。該当する番号をすべて選んでください。

平成30年度は対面での研修会を「実施した」を選択し、令和3年度は対面での研修会を「実施しなかった」を選択した自治体(205件)に、対面での研修会の代替として行った内容をたずねると、「特に行っていない」が58.5%で最も高く、次いで「リサイクル啓発資料等の配布・提供」(30.7%)であった。

世帯数割合でも、「特に行っていない」(54.3%)、「リサイクル啓発資料等の配布・提供」(35.0%)の順で高かった。

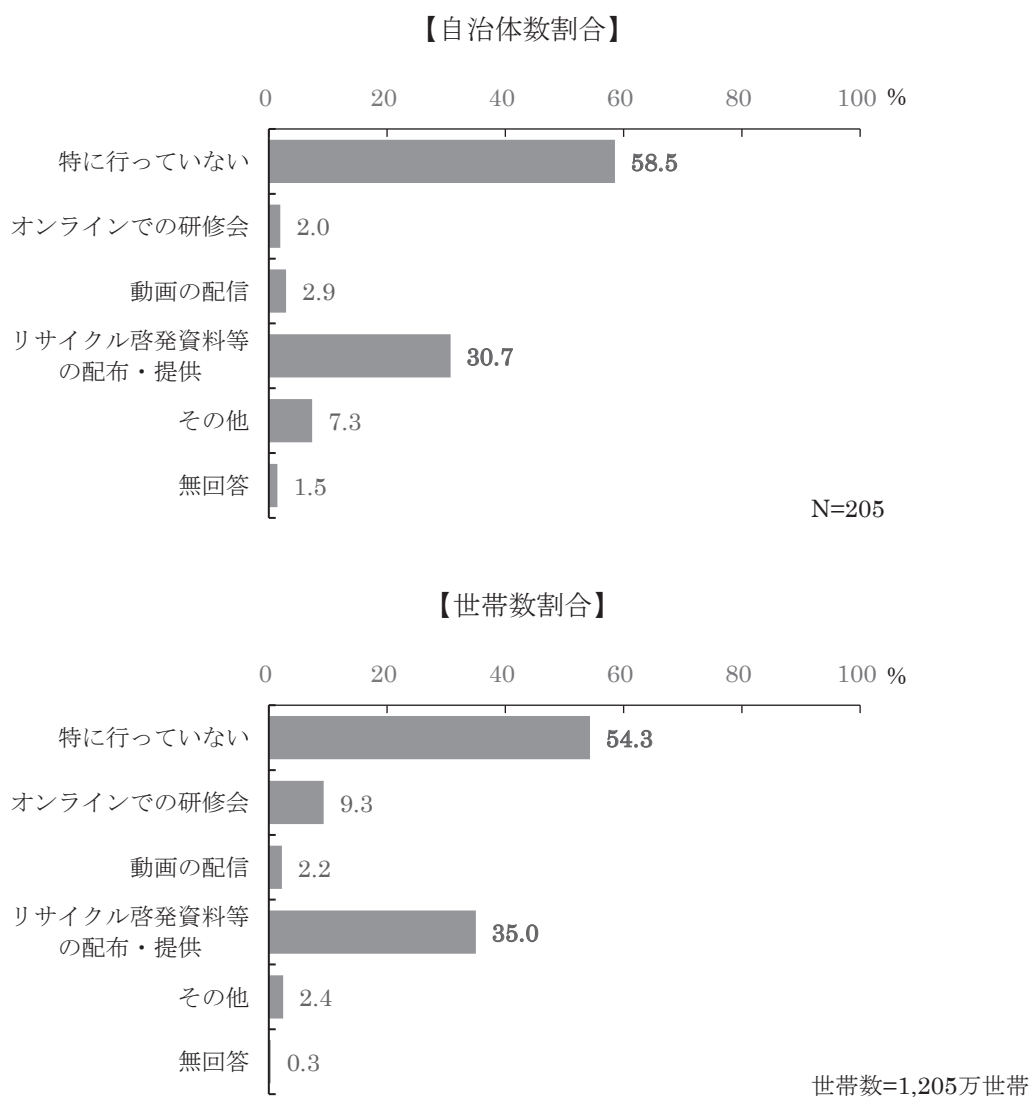


図 21 研修会の代替

【「その他」の主な記述内容】

- 広報誌等での啓発(5件)

【属性別の傾向】

対面での研修会の代替の属性別のクロス集計のコメントは、件数が少ないため対象外とし、集計結果のみ参考に掲載する。

表 12 属性別の研修会の代替

			(%)					
区分			特に行っていない	オンラインでの研修会	動画の配信	リサイクル啓発資料等の配布・提供	その他	無回答
全体		205	58.5	2.0	2.9	30.7	7.3	1.5
市 区 町 村 別	市・区	140	56.4	2.1	3.6	35.0	5.7	0.0
	町	59	62.7	1.7	1.7	20.3	11.9	5.1
	村	6	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
人口規模別	70万人以上	6	50.0	16.7	0.0	33.3	0.0	0.0
	20万人以上	26	57.7	7.7	3.8	42.3	0.0	0.0
	10万人以上	31	54.8	0.0	6.5	35.5	3.2	0.0
	5万人以上	41	53.7	0.0	0.0	36.6	9.8	0.0
	1万人以上	77	55.8	1.3	3.9	26.0	11.7	3.9
	1万人未満	24	83.3	0.0	0.0	16.7	4.2	0.0
地域別	北海道	14	85.7	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0
	東北	14	64.3	0.0	0.0	28.6	0.0	7.1
	関東	62	59.7	1.6	4.8	27.4	8.1	0.0
	中部	43	51.2	4.7	4.7	27.9	14.0	2.3
	近畿	27	55.6	3.7	3.7	37.0	7.4	0.0
	中国	17	41.2	0.0	0.0	58.8	0.0	0.0
	四国	5	60.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0
	九州	20	65.0	0.0	0.0	30.0	10.0	0.0
	沖縄	3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3

(5) その他

ア SDGs の取り組み内容の記載

問14 貴自治体の一般廃棄物処理基本計画に、SDGs の視点を踏まえた取り組み内容を記載していますか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

一般廃棄物処理基本計画への SDGs の視点を踏まえた取り組み内容の記載については、「記載していない」が 57.3%で最も高かった。「記載している」は 39.1%(18.5%+20.6%)であった。

世帯数割合では、「記載している」が 57.6%(35.9%+21.7%)で、「記載していない」(34.7%)を上回った。

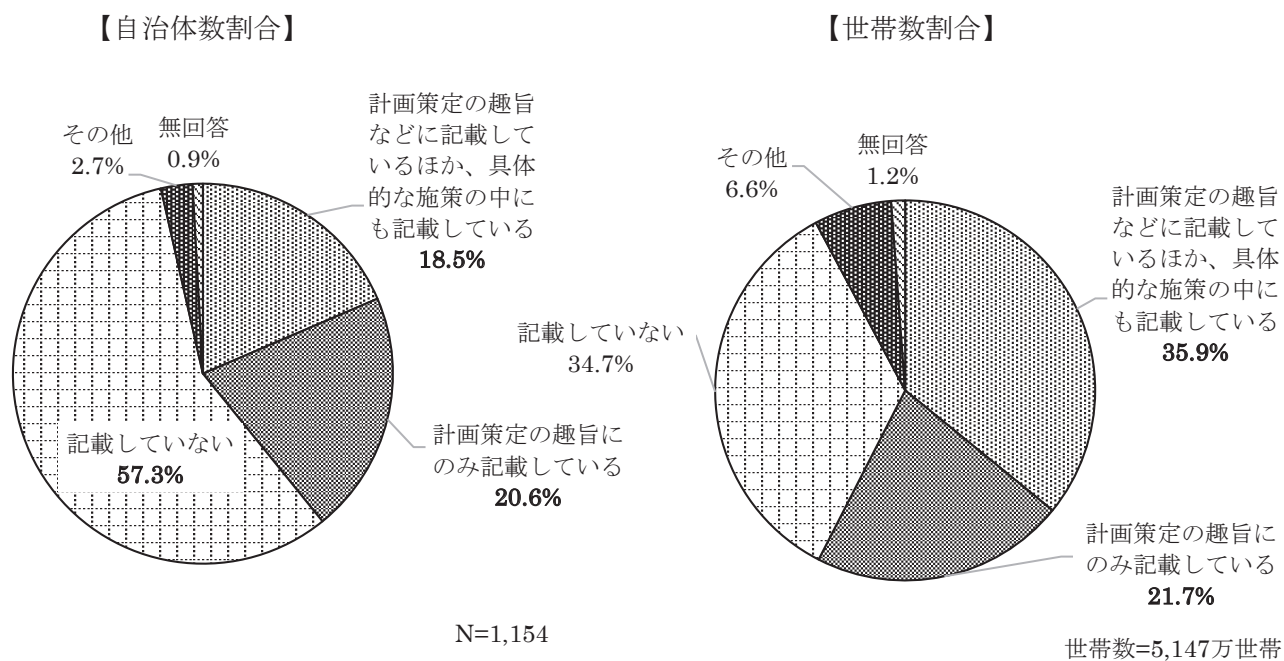


図 22 SDGs の取り組み内容の記載

【「その他」の主な記述内容】

- 今後記載予定(14 件)
- 一般廃棄物処理計画を策定していない(6 件)
- 一部事務組合が作成している基本計画に記載(3 件)

【属性別の傾向】

・人口規模別では、「記載している」（「計画策定の趣旨などに記載しているほか、具体的な施策の中にも記載している」＋「計画策定の趣旨にのみ記載している」）割合は人口規模が大きくなるほど高くなり、「10万人以上」から「記載している」が「記載していない」を上回った。

・地域別では、「記載している」が「関東」（26.1%＋22.9%）、中部（18.7%＋27.3%）で高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

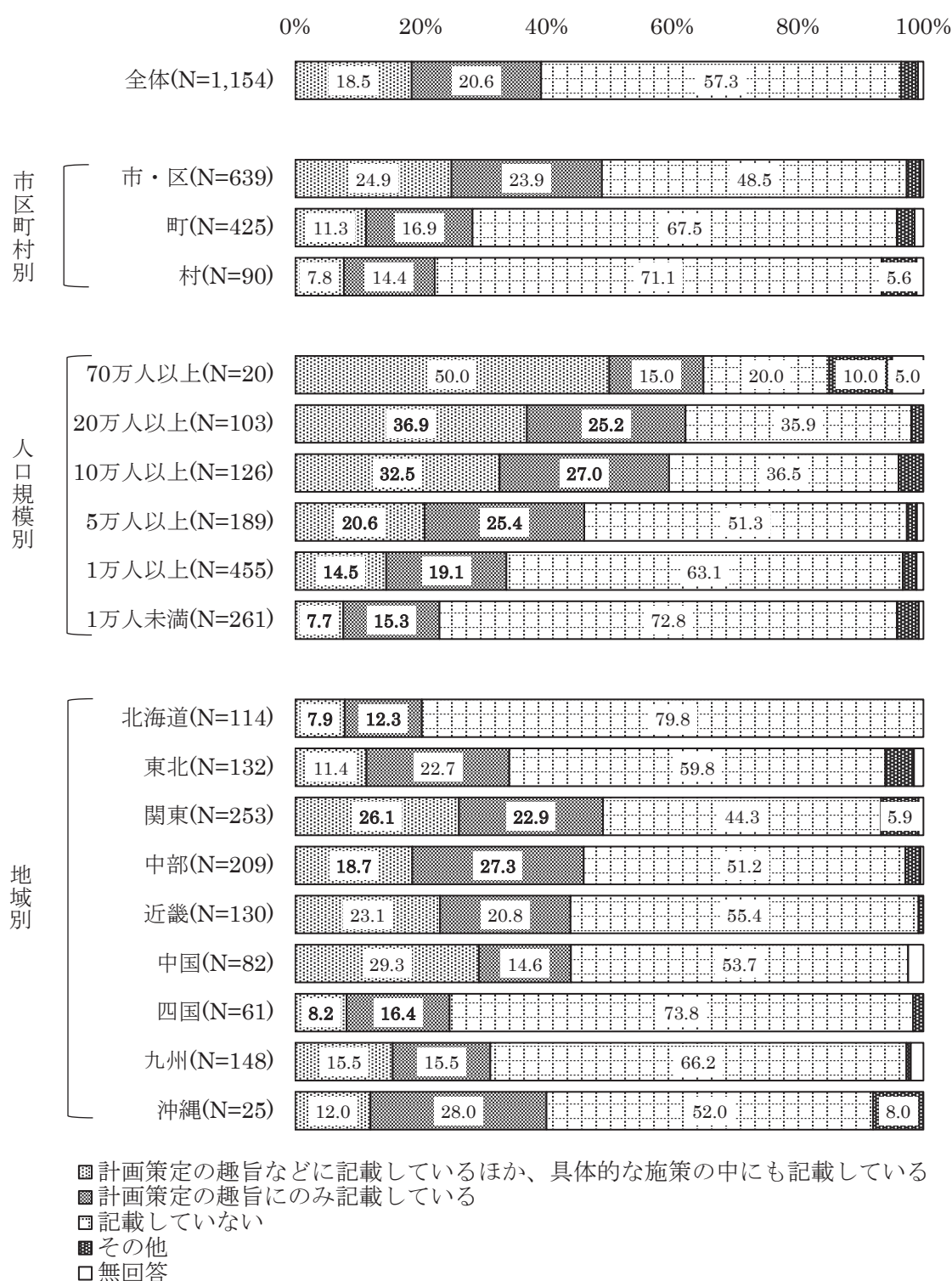


図 23 属性別の SDGs の取り組み内容の記載

イ 紙類焼却量減少等の記載

問15 貴自治体の一般廃棄物処理基本計画に、ごみ減量施策の 1 つとして紙類の焼却量減少や資源化促進を記載していますか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

一般廃棄物処理基本計画への紙類の焼却量減少や資源化促進の記載については、「記載しているが、具体的な数値目標は設定していない」(31.0%)と「記載しており、具体的な数値目標も設定している」(23.7%)を合わせると 54.7%であり、5 割を超えた。

世帯数割合では「記載しているが、具体的な数値目標は設定していない」(37.5%)と「記載しており、具体的な数値目標も設定している」(28.6%)を合わせると 66.1%で、6 割以上であった。

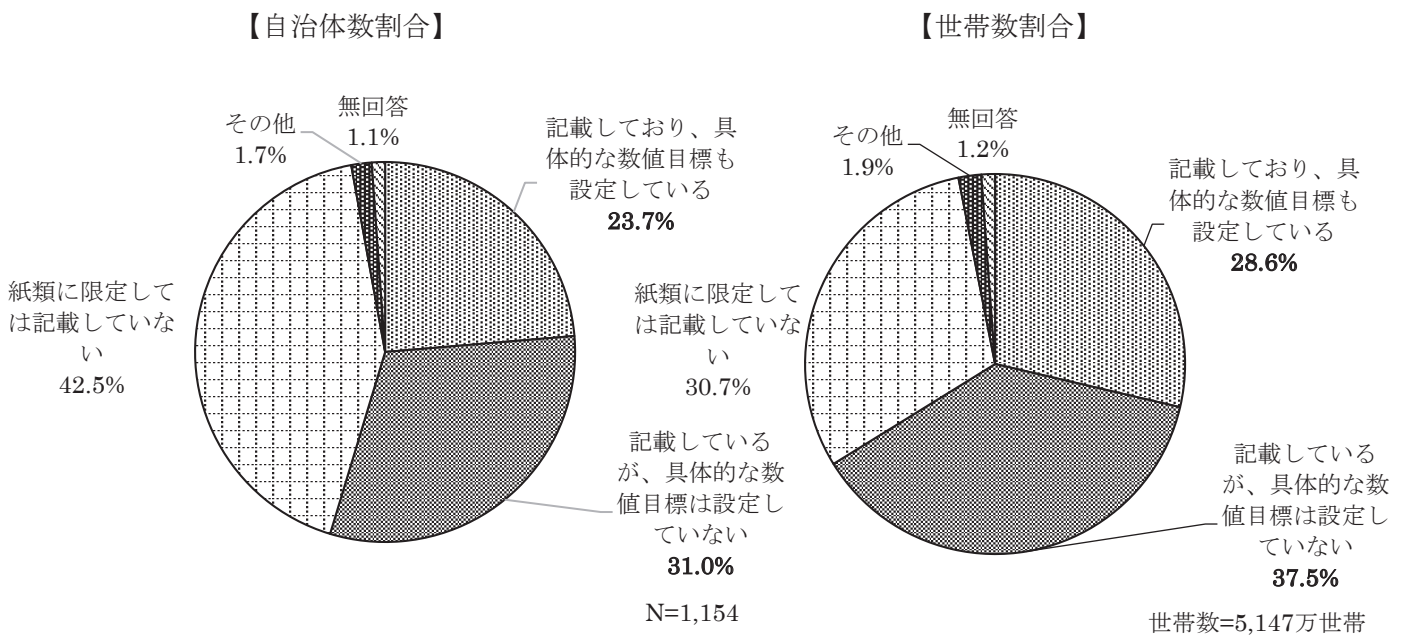


図 24 紙類焼却量減少等の記載

【「その他」の主な記述内容】

- 一般廃棄物処理計画を策定していない(4 件)
- 紙類に限定しない数値目標を設定している(4 件)
- 今後記載予定(3 件)
- 一部事務組合が作成している基本計画に記載(3 件)

【属性別の傾向】

・人口規模別では、「記載しており、具体的な数値目標も設定している」と「記載しているが、具体的な数値目標は設定していない」を合わせた「記載している」の割合は、人口規模が大きいほど高かった。

・地域別では、「記載している」の割合は「中部」(22.5%+40.2%)で高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

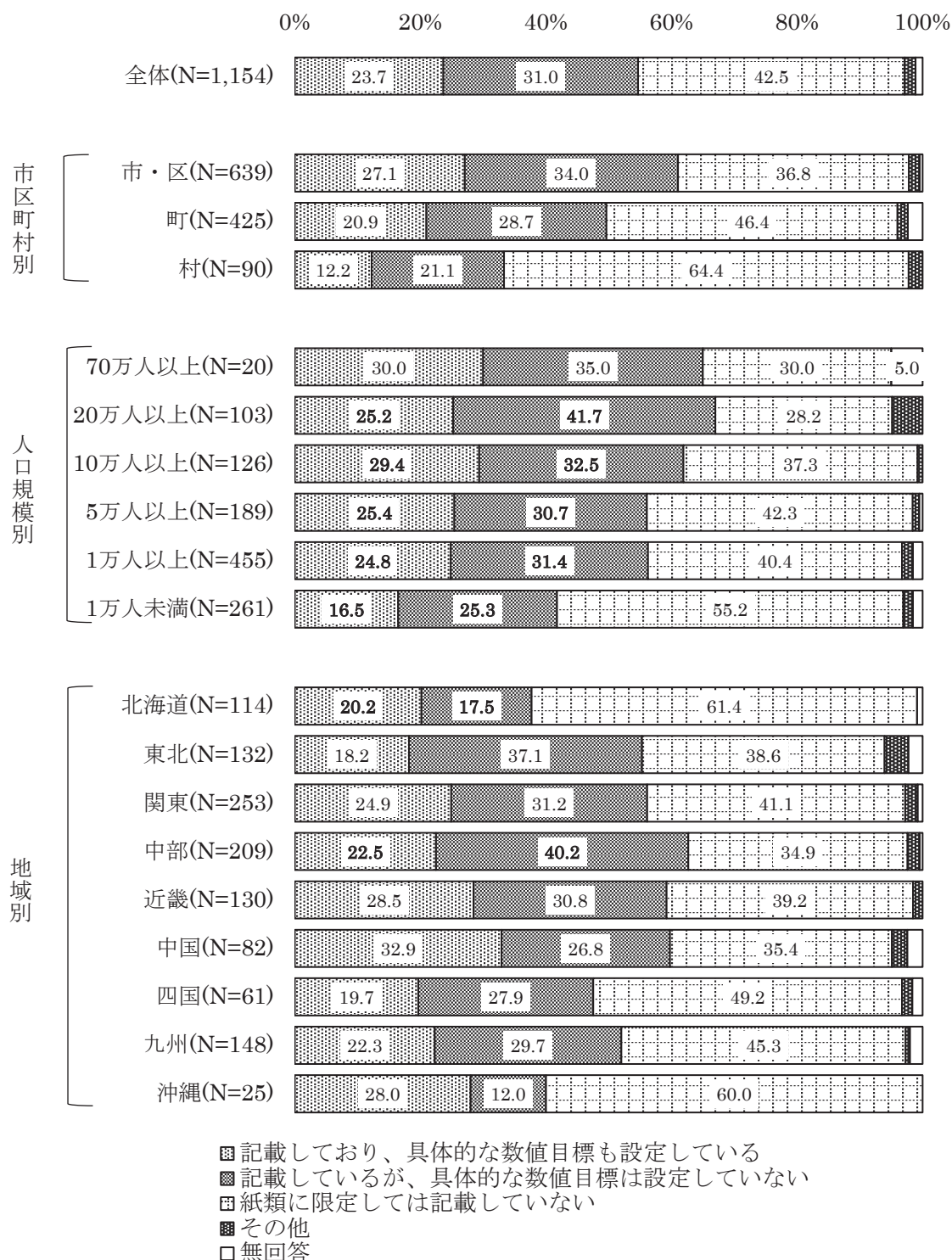


図 25 属性別の紙類焼却量減少等の記載

ウ 耐用年数が迫っている焼却炉

問16 耐用年数が 5 年以内に迫っている、あるいは老朽化している焼却炉はありますか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

(注) 一部事務組合で処理している場合は、一部事務組合の焼却炉についてご回答ください。

耐用年数が 5 年以内に迫っている、あるいは老朽化している焼却炉の有無については、「ない」が 47.1%、「ある」が 27.4%であった。「焼却炉を所有していない」は 21.8%であった。

一方、世帯数割合では「ある」(45.5%)が「ない」(42.6%)を上回った。

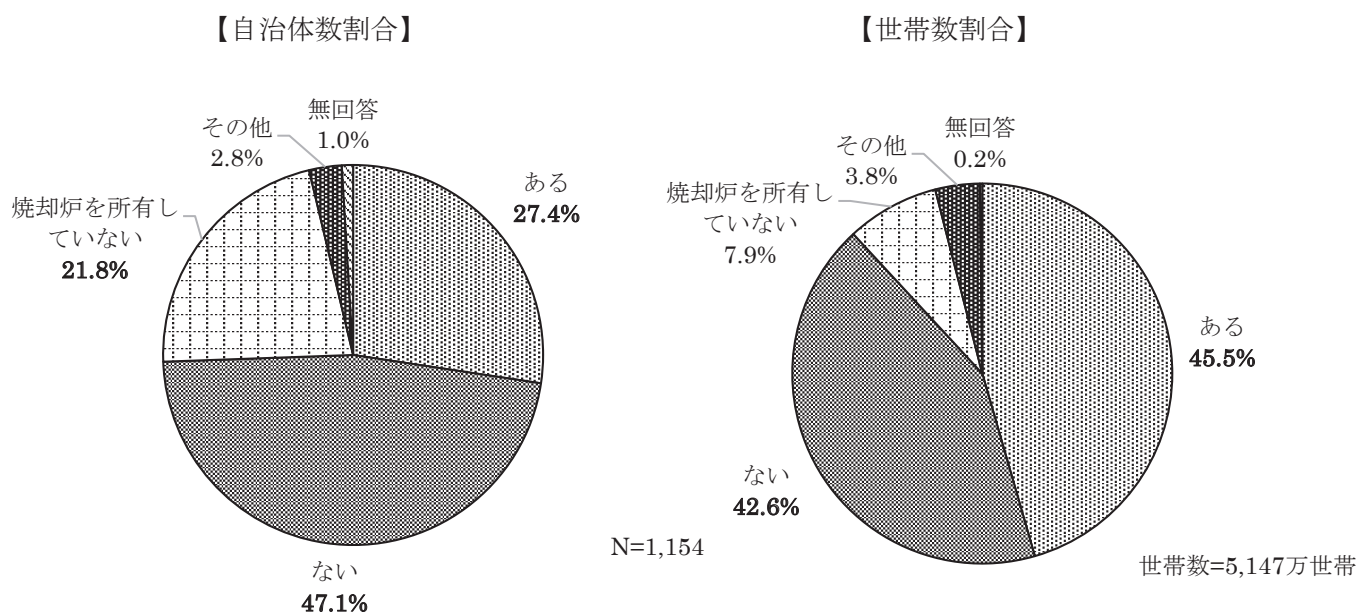


図 26 耐用年数が迫っている焼却炉

【「その他」の主な記述内容】

- 焼却炉はあるが、焼却していない・休止中(15 件)
- 現在建替中、検討中(3 件)
- 廃止済みだが撤去していない(2 件)

【属性別の傾向】

- ・市区町村別では、「ある」の割合は「市・区」(33.3%)、「町」(21.2%)、「村」(14.4%)の順で高かった。
- ・人口規模別では、「ある」の割合は「10 万人以上」(38.1%)が最も高く、次いで「20 万人以上」(36.9%)であった。
- ・地域別では、「ある」の割合は「関東」(35.2%)と「四国」(31.1%)で 3 割以上であった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

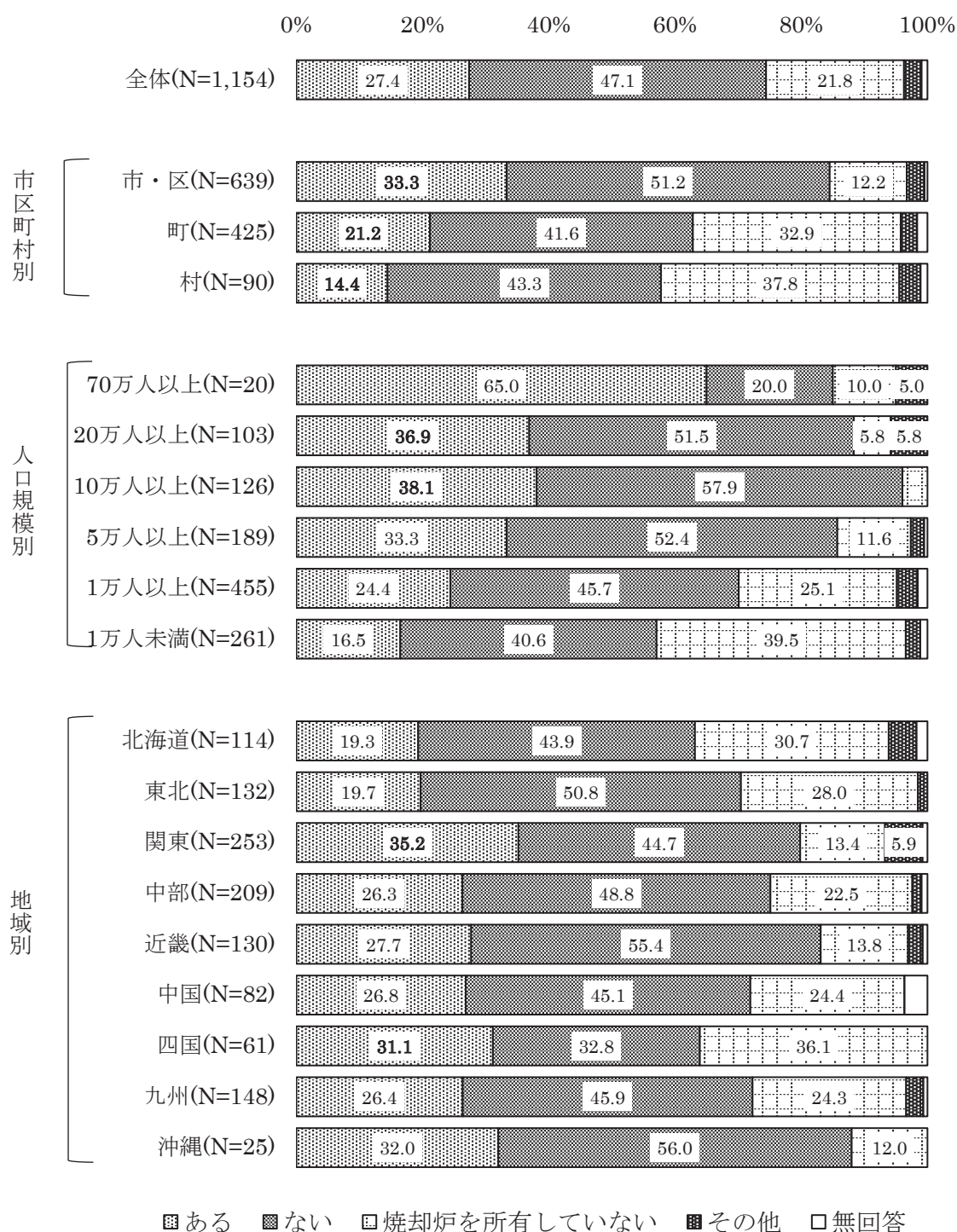


図 27 属性別の耐用年数が迫っている焼却炉

エ 耐用年数が迫っている焼却炉の予定

問17 問 16 にて「1 ある」を選択した自治体にお伺いします。その焼却炉は今後どのようにしていく予定ですか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

問 16 で耐用年数が 5 年以内に迫っている、あるいは老朽化している焼却炉が「ある」を選択した自治体(316 件)に、耐用年数が迫っている焼却炉の今後の予定をたずねると、「建て替えや改修を行い、以前と同程度の処理能力を持たせる」が 39.6%で最も高く、次いで「建て替えや改修は行うが、以前よりも規模を小さくし、処理能力を落とす」(17.1%)であった。

世帯数割合でも「建て替えや改修を行い、以前と同程度の処理能力を持たせる」(49.7%)が最も高く、約 5 割を占めた。

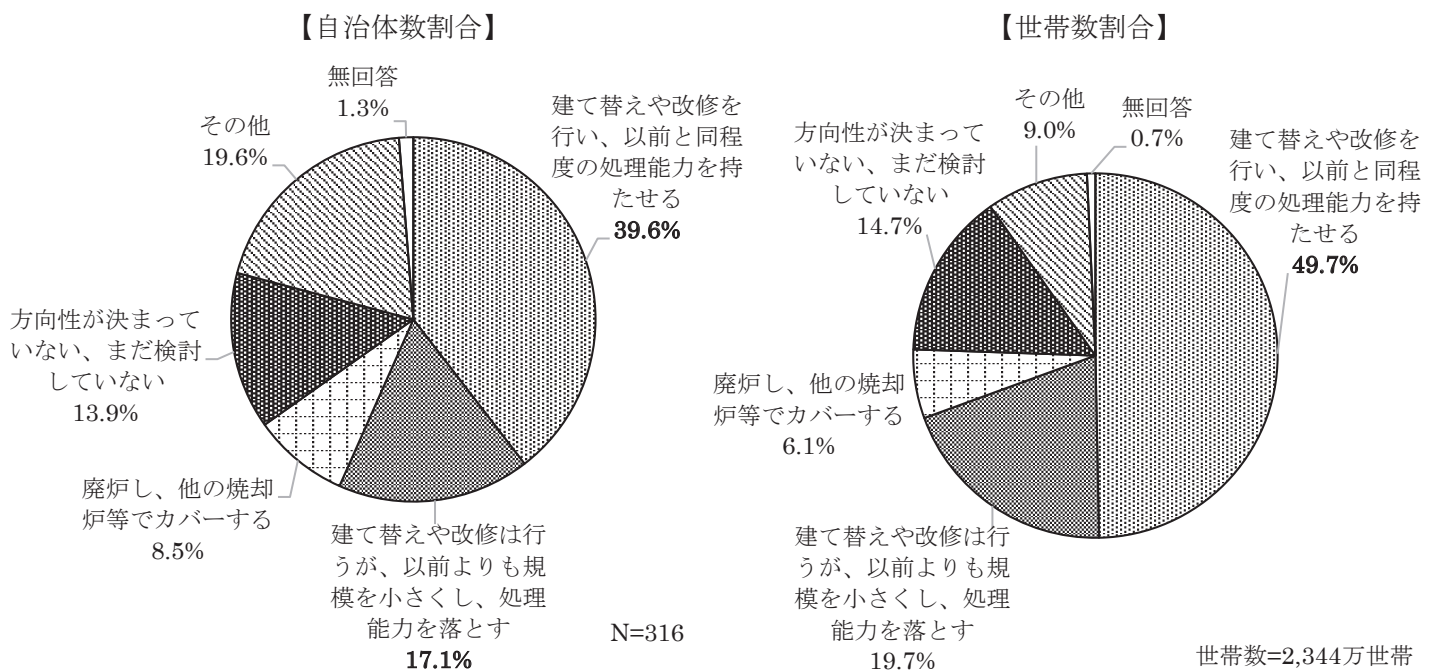


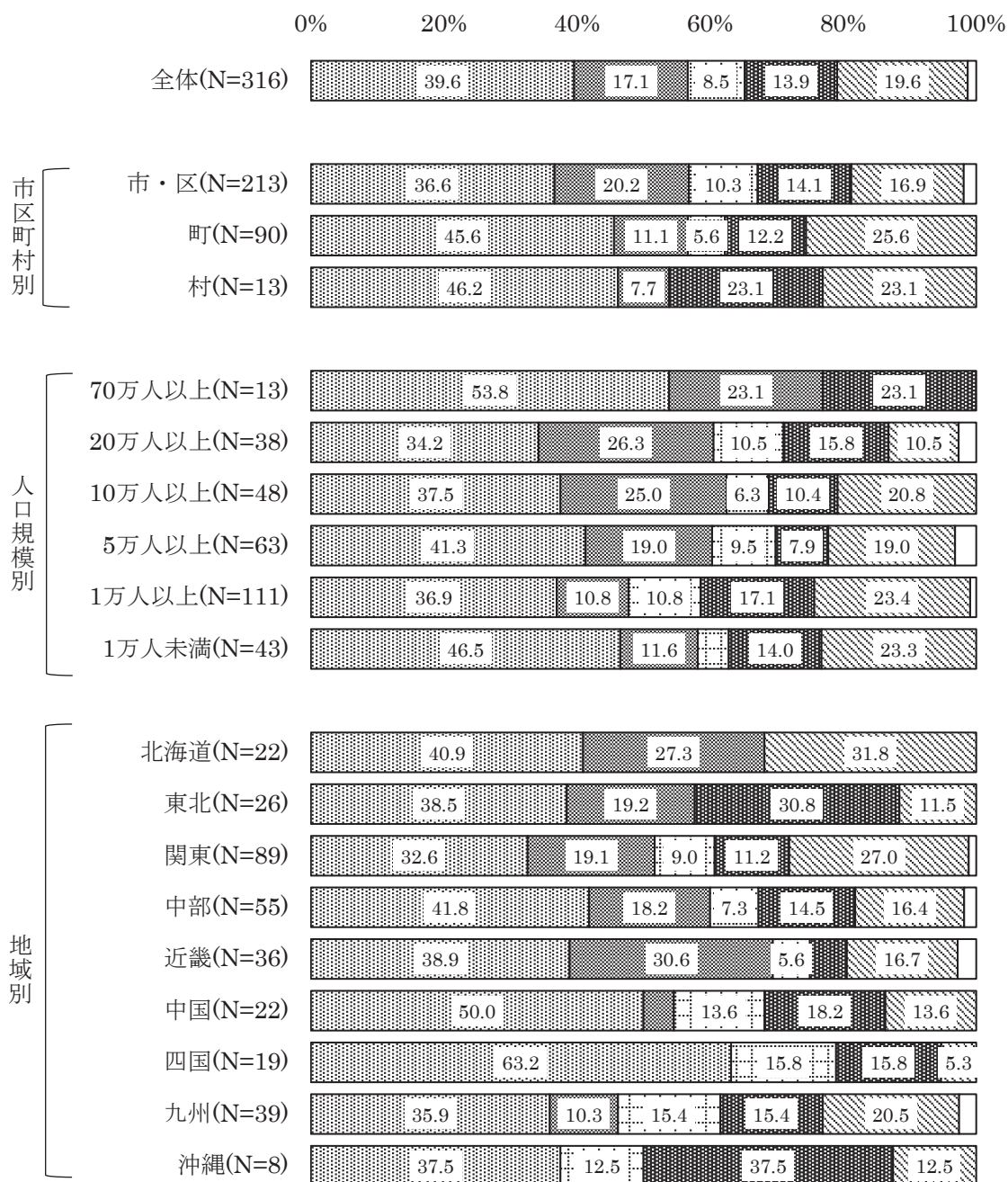
図 28 耐用年数が迫っている焼却炉の予定

【「その他」の主な記述内容】

- 広域化による新施設の建設予定、広域化での処理の実施(25 件)
- 新設炉を建設予定(9 件)
- 適宜修繕、基幹改良工事等を行い、焼却炉の延命(8 件)
- 廃炉(4 件)
- 近隣町に焼却を委託予定(4 件)

【属性別の傾向】

耐用年数が迫っている焼却炉の今後の予定の属性別のクロス集計のコメントは、件数が少ないため対象外とし、集計結果のみ参考に掲載する。



- 建て替えや改修を行い、以前と同程度の処理能力を持たせる
- 建て替えや改修は行うが、以前よりも規模を小さくし、処理能力を落とす
- 廃炉し、他の焼却炉等でカバーする
- 方向性が決まっていない、まだ検討していない
- その他
- 無回答

図 29 属性別の耐用年数が迫っている焼却炉の予定

(6) 古紙回収量について

問18 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。

令和3年度に回収された古紙の回収量を記入してください。

令和3年度に自治体が関与している回収方法により集められた古紙の年間回収量について、1,095自治体から回答があった。このデータを基に、それぞれの自治体の人口一人あたりの回収量(原単位)を算出し、平均値を算出すると22.3kg/人・年であった。令和2年度の21.6kg/人・年と比較すると103.2%であったが、コロナ禍前の平成30年度と比較すると94.5%であった。

表13 一人あたりの古紙回収量

合計	平成30年度(a)		令和2年度(b)		令和3年度(c)		(c)/(a)	(c)/(b)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%	%
	1,007	23.6	1,036	21.6	1,095	22.3	94.5	103.2

表14 属性別の一人あたりの古紙回収量

【属性別の傾向】

〈市区町村別〉

- ・「村」(28.0kg/人・年)、「町」(22.9kg/人・年)、「市・区」(21.2kg/人・年)の順で多かった。
- ・令和2年度と比較すると、「市・区」、「町」、「村」すべてで増加した。

〈市区町村別回収量〉

市区町村	令和2年度(a)		令和3年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
市・区	584	20.8	624	21.2	101.9
町	375	21.9	394	22.9	104.6
村	77	25.6	77	28.0	109.4

〈人口規模別〉

- ・「1万人未満」(28.2kg/人・年)が最も多く、「1万人以上」(19.6kg/人・年)が最も少なかった
- ・令和2年度と比較すると、「10万人以上」のみ減少し、その他の人口規模は増加した。

〈人口規模別回収量〉

人口規模	令和2年度(a)		令和3年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
70万人以上	21	23.0	20	24.9	108.3
20万人以上	92	23.1	101	24.2	104.8
10万人以上	120	22.6	123	22.3	98.7
5万人以上	179	19.6	183	19.8	101.0
1万人以上	401	18.7	436	19.6	104.8
1万人未満	223	27.2	232	28.2	103.7

〈地域別〉

- ・北海道は36.8kg/人・年で、地域別では最も多かった。
- ・近畿は22.1kg/人・年であり、令和2年度比111.1%で、増加割合が最も大きかった。
- ・九州は14.3kg/人・年で、回収量が最も少なかった。令和2年度比99.3%で、唯一前年に比べ減少した。

〈地域別回収量〉

地域	令和2年度(b)		令和3年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
北海道	102	36.4	108	36.8	101.1
東北	128	18.6	123	19.5	104.8
関東	232	25.1	242	26.1	104.0
中部	203	20.3	204	20.5	101.0
近畿	119	19.9	124	22.1	111.1
中国	65	16.2	78	17.5	108.0
四国	52	18.6	60	19.2	103.2
九州	123	14.4	137	14.3	99.3
沖縄	12	14.2	19	16.7	117.6

〈種類別〉

- ・段ボールは 7.6kg/人・年で、種類別では最も多かった。また、令和 2 年度比 104.1%で、増加割合が最も大きかった。
- ・雑誌は令和 2 年度比 94.3%で唯一前年に比べ減少した。
- ・新聞は 7.4kg/人・年で、令和 2 年度比 102.8%であり、前年に比べ増加した。

〈種類別回収量〉

種類	令和 2 年度(a)		令和 3 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
新聞	1,024	7.2	1,081	7.4	102.8
段ボール	1,030	7.3	1,089	7.6	104.1
雑誌	1,011	5.3	1,074	5.0	94.3
雑がみ	723	2.4	957	2.4	100.0
紙パック	852	0.1	909	0.1	100.0
紙製容器包装	140	1.8	149	1.8	100.0
その他	0	0.0	0	0.0	—

〈回収方法別〉

- ・令和 2 年度と比較すると、「行政回収」は 101.8%で増加したのに対し、「集団回収」は 98.2%で減少した。

〈回収方法別回収量〉

回収方法別	令和 2 年度(a)		令和 3 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
行政回収	833	16.4	912	16.7	101.8
集団回収	642	11.0	704	10.8	98.2

備考

- ・古紙回収量や種類が無記入、あるいは紙以外の資源物との混合量が記入されている場合は、集計の対象外とした。
- ・複数の種類の古紙を混合した合計量の記入があった場合は、回収している種類の古紙に一定の割合を掛けて按分した。

第2 資 料 編

令和4年度 地方自治体紙リサイクル施策調査 調査票 兼 回答用紙

- 1 調査の目的 地方自治体の古紙の回収状況や新型コロナウイルスによる影響等について全国的な傾向を取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としています。
- 2 調査の内容 (1) 古紙の回収について
(2) 行政回収について
(3) 集団回収について
(4) 啓発活動について
(5) その他
(6) 古紙回収量について
- 3 調査の対象 東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体の廃棄物(古紙)担当部署
- 4 回答の基準月 令和4年4月末現在の状況でご回答ください(別途基準月が示されている場合は、それに従ってください)。
- 5 回答の返送方法 ご回答の返送方法は以下の2通りの方法があります。

- ① URL(<http://www.prpc.or.jp/activities/research/#research-question>)より調査票兼回答用紙をダウンロードして、回答した Word データを chousa@globalplanning.jp までご返送ください。
*調査票兼回答用紙のダウンロード方法の詳細は、P2 をご覧ください。
- ② 郵送した調査票兼回答用紙を記入し、同封の返信用封筒(切手不要)にて返送してください。

- 6 お問い合わせ (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
電話 : 03-5354-5585 e-mail: chousa@globalplanning.jp
- 7 返送先 (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
〒151-0061 東京都渋谷区初台 2-9-14 メイゾン初台 104
- 8 提出期限 令和4年9月9日(金)までに返送してください。
- 9 一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施している自治体の方へ
一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施しているため状況を把握していない場合は、一部事務組合等にご確認いただき、出来る限りご回答いただくようお願いします。
- 10 報告書のご送付

ご協力頂いた自治体様へ本調査結果をまとめた報告書を送付しますので、送り先を記入してください。

自治体名		郵便番号	〒
ご住所			
部署名		ご回答者名	
TEL		部署のメールアドレス※	

※部署のメールアドレスをお持ちでない場合は、ご記入いただく必要はございません。

調査票兼回答用紙のダウンロードの方法

1 アドレスの入力

アドレスの入力欄(点線部分)に <http://www.prpc.or.jp/activities/research/#research-question> と入力して、Enter キーを押します。



2 「調査票兼回答用紙」をダウンロード

下図の画面が表示されます。「調査票兼回答用紙」をクリックし、保存場所を指定して電子ファイルをダウンロードすることができます。



3 回答用紙の送付

ご回答いただいた調査票兼回答用紙は、chousa@globalplanning.jp までご返送ください。

また、調査票兼回答用紙データのメールによる入手をご希望の場合は、上記メールアドレス宛に、「調査票兼回答用紙希望」と明記の上メールしてください。折り返し、メールにて送付いたします。

【回答方法】

- ①該当する選択肢の□に✓をご記入ください。電子データの場合は、□をクリックすると✓が入り、☑になります。もう一度クリックすると✓が外れます。
- ②選択肢の中で、「その他」を選択した場合は、()内のテキスト欄に具体的にご記入ください。
- ③選択肢以外の設問は、該当箇所に必要事項をご記入ください。
- ④令和4年4月末現在の状況でご回答ください（別途基準月が示されている場合は、それに従ってください）。

(1) 古紙の回収について

問1 貴自治体では、古紙を資源物として回収していますか。つぎのうち、該当する番号を 1つ 選んでください。

- ☐ 1 回収している → 問2へ
- ☐ 2 回収していない → 問14へ

問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。古紙の回収方法は、つぎのうちどれですか。該当する番号を すべて 選んでください。

(注1) 行政回収：各家庭から集積所などに排出された古紙を行政のコスト負担（直営又は委託）で回収する方法。

(注2) 集団回収：地域の団体（自治会、PTA など）が回収し、直接古紙業者等と契約して引き渡す自主的な資源回収方法。
自治会や町会等の区分で全体的に行われている集団回収も含む。

(注3) 拠点回収：公共施設やリサイクルセンター等に回収ボックスを常設し、そこに住民が持ち込んだ古紙を回収する方法。

(注4) 中間処理施設で選別：家庭ごみとして排出されたものの中からリサイクル可能な紙類を中間処理施設（焼却工場）等で行政が選別して回収する方法。

- ☐ 1 行政回収 → 問3へ
- ☐ 2 集団回収 → 1を選んでいない場合は問5へ
- ☐ 3 拠点回収 → 1又は2を選んでいない場合は問9へ
- ☐ 4 中間処理施設で選別
- ☐ 5 その他（具体的に：）
- 1、2又は3を選んでいない場合は問14へ

(2) 行政回収について

問3 問2で「1 行政回収」を選択した自治体にお伺いします。行政回収ではどのような方法で古紙を回収していますか。該当する番号を 1つ 選んでください。

- ☐ 1 集積所（ステーション）回収
- ☐ 2 戸別回収（ただし、集合住宅は集合住宅ごとの集積所回収）
- ☐ 3 集積所回収と戸別回収の併用（戸建住宅でも集積所回収あり）
- ☐ 4 その他（具体的に：）

問4 問2で「1 行政回収」を選択した自治体にお伺いします。貴自治体の古紙の行政回収の頻度について、該当する番号を 1つ 選んでください。

- ☐ 1 毎週（週1回）
- ☐ 2 隔週（2週間に1回）
- ☐ 3 月に1回
- ☐ 4 月に2回
- ☐ 5 その他（具体的に：）

(3) 集団回収について

問5 問2で「2 集団回収」を選択した自治体に伺います。集団回収の形態について、該当する番号を1つ選んでください。

- ☐ 1 PTA や子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収
- ☐ 2 自治会や町会等の区分けで全域的に行われている集団回収（行政による古紙の分別収集を廃止し、集団回収に一本化したケースも含む）
- ☐ 3 その他(具体的に：)

問6 貴自治体が登録している集団回収団体数はいくつですか。平成30年度（コロナ禍前）と令和3年度（コロナ禍）のそれぞれの登録団体数をご記入ください。

平成30年度の登録団体数： 団体

令和3年度の登録団体数： 団体

問7 貴自治体では、集団回収実施団体へ古紙の回収量に応じて助成金・奨励金等を交付していますか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

- ☐ 1 交付している
- ☐ 2 交付していない
- ☐ 3 その他（具体的に：)

問8 貴自治体では、集団回収の回収業者へ古紙の回収量に応じて助成金・奨励金等を交付していますか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

- ☐ 1 交付している
- ☐ 2 交付していない
- ☐ 3 その他（具体的に：)

(4) 啓発活動について

問9 貴自治体では、雑がみ回収促進のため、雑がみ袋（回収袋や保管袋）を直近5年間（平成29年度～令和3年度）に作成しましたか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

(注)「雑がみ」は、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック以外のリサイクル可能な紙で、具体的には、コピー用紙、封筒、紙箱、トイレトペーパーの芯などです。名称が違っていても対象が同じ場合は「雑がみ袋」としてください。

- ☐ 1 雑がみ回収袋（雑がみが溜まったら、そのまま袋ごと排出する袋）を作成した
- ☐ 2 雑がみ保管袋（雑がみが溜まったら、中身の雑がみのみ排出し、繰り返し使う袋）を作成した
- ☐ 3 作成していない
- ☐ 4 その他（具体的に：)
- } 問10へ
- } 問12へ

問 10 問 9 で「1 雑がみ回収袋を作成した」、「2 雑がみ保管袋を作成した」を選択した自治体にお伺いします。

作成年度（和暦）、作成枚数をそれぞれご記入ください。

（注）直近 5 年間で複数回作成している場合は、最新の情報をご記入ください。

作成年度（和暦）： 年度

作成枚数： 枚

問 11 雑がみ回収袋あるいは雑がみ保管袋をどのように配付しましたか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

- ☐ 1 全世帯に配布
- ☐ 2 小学校や中学校の児童・生徒に配布
- ☐ 3 役場や公共施設などで希望者に提供
- ☐ 4 イベントなどで参加者に提供
- ☐ 5 その他（具体的に：）

問 12 対面にてごみ減量等を目的とした研修会（廃棄物減量等推進員や集団回収団体など一般市民を対象）を平成 30 年度（コロナ禍前）および令和 3 年度（コロナ禍）に実施しましたか。つぎのうち、該当する番号をそれぞれ 1 つ 選んでください。

【平成 30 年度】

- ☐ 1 実施した
- ☐ 2 実施しなかった
- ☐ 3 その他（具体的に：）

【令和 3 年度】

- ☐ 1 実施した → 問 14 へ
- ☐ 2 実施しなかった → 平成 30 年度は「1 実施した」を選択した場合は問 13 へ それ以外は問 14 へ
- ☐ 3 その他（具体的に：） → 問 14 へ

問 13 問 12 で平成 30 年度は「1 実施した」を選択し、令和 3 年度は「2 実施しなかった」を選択した自治体にお伺いします。対面での研修会の代替として行ったものはありますか。該当する番号をすべて選んでください。

- ☐ 1 特に行っていない
- ☐ 2 オンラインでの研修会
- ☐ 3 動画の配信
- ☐ 4 リサイクル啓発資料等の配布・提供
- ☐ 5 その他（具体的に：）

(6) その他

問 14 貴自治体の一般廃棄物処理基本計画に、SDGs の視点を踏まえた取り組み内容を記載していますか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

- ☐ 1 計画策定の趣旨などに記載しているほか、具体的な施策の中にも記載している
- ☐ 2 計画策定の趣旨にのみ記載している
- ☐ 3 記載していない
- ☐ 4 その他（具体的に：）

問 15 貴自治体の一般廃棄物処理基本計画に、ごみ減量施策の1つとして紙類の焼却量減少や資源化促進を記載していますか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

- ☐ 1 記載しており、具体的な数値目標も設定している
- ☐ 2 記載しているが、具体的な数値目標は設定していない
- ☐ 3 紙類に限定しては記載していない
- ☐ 4 その他（具体的に：）

問 16 耐用年数が5年以内に迫っている、あるいは老朽化している焼却炉はありますか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

(注)一部事務組合で処理している場合は、一部事務組合の焼却炉についてご回答ください。

- ☐ 1 ある → 問 17 へ
☐ 2 ない
☐ 3 焼却炉を所有していない } 問 18 へ
☐ 4 その他（具体的に：)

問 17 問 16 にて「1 ある」を選択した自治体にお伺いします。その焼却炉は今後どのようにしていく予定ですか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

- ☐ 1 建て替えや改修を行い、以前と同程度の処理能力を持たせる。
- ☐ 2 建て替えや改修は行いが、以前よりも規模を小さくし、処理能力を落とす。
- ☐ 3 廃炉し、他の焼却炉等でカバーする。
- ☐ 4 方向性が決まっていない、まだ検討していない
- ☐ 5 その他（具体的に：）

問 18 本調査や当センターに対するご意見、要望等がございましたら、以下にご記入ください。

--	--

(7) 古紙回収量について

問 19 問 1 で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。

令和 3 年度に回収された古紙の回収量を記入してください。

なお、ご回答いただくのは回収方法別（行政回収や集団回収等）、種類別（新聞、段ボール、雑誌等）に古紙の回収量を把握している自治体のみです。

<回答方法>

1. 表の太枠部分をご回答ください。また、回収量はkg（キログラム）単位で記入してください。
2. 雑誌は、本やカタログ等を含んでも雑誌としてご記入ください。
雑がみは、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック以外のリサイクル可能な紙で、具体的には、コピー用紙、封筒、紙箱、トイレットペーパーの芯などです。「雑古紙」や「その他の紙」等の名称を使っても、回収対象が同じ場合は「雑がみ」としてご記入ください。
3. 雑誌と雑がみのそれぞれの回収量を把握している場合は、種類の(3)「雑誌」、(4)「雑がみ」の欄に記入し、雑誌と雑がみの合計の回収量のみ把握している場合は、種類の(5)「雑誌・雑がみ」の欄に記入してください。
4. 種類の(7)「紙製容器包装」は、容器包装リサイクル法に基づいた指定法人ルートでリサイクルされている場合のみ記入し、他の古紙と同様のルートでリサイクルされている場合は、(4)「雑がみ」または(5)「雑誌・雑がみ」に記入してください。
5. 回収方法の④「その他」は回収方法①～③に該当しない場合にご記入ください。
6. 種類の(8)「その他」は、(1)～(7)に該当しない古紙の種類及び回収量を記入して下さい。なお、(1)～(7)に該当しない古紙を、古布・びん・缶・ペットボトルなどの資源物と合わせて計測している場合は、回収量をご記入いただく必要はありません。

※回答方法が分からない場合は、お問い合わせください。

※令和3年度の回収量をご記入ください

回収方法	種 類	回収量合計 (kg)
①行政回収	(1)新聞（折込広告を含む）	kg
	(2)段ボール	kg
	(3)雑誌	kg
	(4)雑がみ	kg
	(5)雑誌・雑がみ	kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)	kg
	(7)紙製容器包装	kg
	(8)その他()	kg

回収方法	種 類	回収量合計 (kg)
② 集団回収	(1)新聞 (折込広告を含む)	kg
	(2)段ボール	kg
	(3)雑誌	kg
	(4)雑がみ	kg
	(5)雑誌・雑がみ	kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)	kg
	(7)紙製容器包装	kg
	(8)その他()	kg
③ 拠点回収・中間処理施設	(1)新聞 (折込広告を含む)	kg
	(2)段ボール	kg
	(3)雑誌	kg
	(4)雑がみ	kg
	(5)雑誌・雑がみ	kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)	kg
	(7)紙製容器包装	kg
	(8)その他()	kg
④ その他 ()	(1)新聞 (折込広告を含む)	kg
	(2)段ボール	kg
	(3)雑誌	kg
	(4)雑がみ	kg
	(5)雑誌・雑がみ	kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)	kg
	(7)紙製容器包装	kg
	(8)その他()	kg

設問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

令和4年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書

令和5年2月発行

編集者 公益財団法人 古紙再生促進センター
〒104-0042 東京都中央区入船3-10-9
新富町ビル
電話 03(3537)6822

本書は当公益財団法人の了解を得ずに無断で転載することのないようにお願いします。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。